

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2012年5月3日(03.05.2012)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2012/057170 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 11/36 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2011/074595
- (22) 国際出願日: 2011年10月25日(25.10.2011)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2010-240775 2010年10月27日(27.10.2010) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 株式会社日立製作所 (HITACHI, LTD.) [JP/JP]; 〒1008280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 近久 真章 (CHIKAHISA Masaki) [JP/JP]; 〒1858601 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所 中央研究所内 Tokyo (JP). 市井 誠 (ICHII Makoto) [JP/JP]; 〒1858601 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作

作所 中央研究所内 Tokyo (JP). 野口 秀人 (NOGUCHI Hideto) [JP/JP]; 〒1858601 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所 中央研究所内 Tokyo (JP).

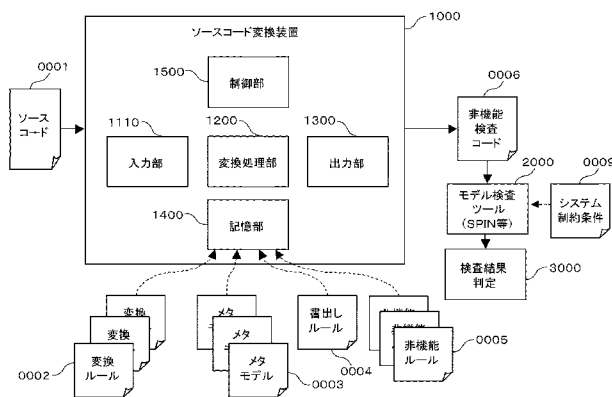
- (74) 代理人: ポレール特許業務法人(POLAIRE I.P.C.); 〒1040032 東京都中央区八丁堀二丁目7番1号 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラ

[続葉有]

(54) Title: METHOD OF CONVERTING SOURCE CODE AND SOURCE CODE CONVERSION PROGRAM

(54) 発明の名称: ソースコード変換方法およびソースコード変換プログラム

図3



- 0001 SOURCE CODE
- 0002 CONVERSION RULE
- 0003 META MODEL
- 0004 WRITING-OUT RULE
- 0005 NONFUNCTIONAL RULE
- 0006 NONFUNCTIONAL INSPECTION CODE
- 0009 SYSTEM CONSTRAINT CONDITION
- 1000 SOURCE CODE CONVERSION DEVICE
- 1110 INPUT UNIT
- 1200 CONVERSION PROCESSING UNIT
- 1300 OUTPUT UNIT
- 1400 STORAGE UNIT
- 1500 CONTROL UNIT
- 2000 MODEL INSPECTION TOOL (SPIN, etc.)
- 3000 INSPECTION RESULT DETERMINATION

(57) Abstract: A method of converting a source code for converting a source code of software to an inspection code by using a computer, comprising: a step for inputting a source code of software; a step for inputting a plurality of different conversion rules; a step for inputting a nonfunctional rule that is a constraint relating to process performance; and a step for converting the source code to a nonfunctional inspection code written in an input language of a validation tool by means of the plurality of different conversion rules and the nonfunctional rule.

(57) 要約: 計算機を活用してソフトウェアのソースコードを検査コードに変換するソースコード変換方法であって、ソフトウェアのソースコードを入力するステップと、異なる複数の変換ルールを入力するステップと、処理性能に関する制約である非機能ルールを入力するステップと、前記ソースコードを、前記異なる複数の変換ルール及び前記非機能ルールにより、検証ツールの入力言語で記述された非機能検査コードに変換するステップとを有する。

WO 2012/057170 A1

シ ア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨー 添付公開書類:
ロ ッ パ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, — 国際調査報告 (条約第 21 条(3))
ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV,
MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK,
SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ,
GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

明 細 書

発明の名称：

ソースコード変換方法およびソースコード変換プログラム

技術分野

[0001] 本発明は、ソースコード変換方法およびソースコード変換プログラムに係り、特に、ソフトウェアのモデル検査において、計算機を活用してソフトウェアのソースコードを検査コードに変換する場合に、システム（ソフトウェア）の非機能すなわち処理性能を検証できるようにする技術に関する。

背景技術

[0002] 近年、ソフトウェアシステムが一般社会に浸透し、ソフトウェアに求められる信頼性が非常に高くなってきている一方で、ソフトウェアは複雑化および大規模化の一途をたどっており、手作業でのレビューや、テストによる品質確保が非常に困難になってきている。

[0003] モデル検査技術は、たとえば非特許文献1に開示される方法であって、ソフトウェアの振舞いを、特定モデルチェッカの入力言語で記述し、特定モデルチェッカを実行することで、前記ソフトウェアが持つべき性質を満たしているかどうかを、前記ソフトウェアの取り得る状態を網羅的に検査する技術である。非特許文献1に開示される方法によると、ソフトウェアの振る舞いを、Promelaと呼ばれる入力言語で記述し、SPINと呼ばれるモデルチェッカに入力することで、ソフトウェアが満たすべき機能的性質に関して検査を実施する。

[0004] さらに非文献特許6に開示される方法によると、ソフトウェアの振る舞いと時間制約を時間オートマトンで表現し、UPPAALと呼ばれるモデルチェッカに入力することで、ソフトウェアが満たすべき処理時間に関して検査を実施する。

[0005] モデル検査技術は複雑化及び大規模化の一途をたどるソフトウェアの品質確保に有望な技術であるが、ソフトウェアの取り得る状態を網羅的に検査す

るため、規模の大きなソフトウェアでは、検査すべき状態数が膨大な分量となる状態爆発と呼ばれる現象が起き、処理に必要な時間計算量が現実的に許容不可能な大きさとなる現象と、もしくは、処理に必要な空間計算量が処理に用いる計算機に搭載された記憶領域を超える現象の、両方もしくは一方が起き、検査を完了することができないことがあり得る。

[0006] 状態爆発に対応するために、抽象化と呼ばれる処理を、ソースコードもしくは検査コードに対して行い、状態数を検査可能な範囲まで削減することがある。抽象化は、例えば、選択的実行文の分岐条件の簡略化がある。抽象化によって、本来存在しない実行パスが生じる、もしくは、存在する実行パスが消滅することがあり得るため、検査コードに対する検査結果が示すソフトウェアの性質と、本来のソフトウェアの性質に差異が生まれることがあり得る。そのため、ソフトウェアに対して検査すべき性質に鑑み、抽象化の水準を検討した上で、抽象化を適用することが望ましい。

[0007] さらに、モデル検査技術は、検査対象のソフトウェアを、特定モデルチェッカの入力言語で記述する労力が大きいことが実用上の問題となることがあり得る。特許文献1に開示される方法では、ソースコードが、特定モデルチェッカの入力言語で書かれた検査コードへ、翻訳マップを用いて変換される。検査コードは、前記変換とは別に利用者により定義された環境モデルを用いて、前記特定モデルチェッカにより検査される。また、特許文献2に開示される方法によると、ソースコードから、中間表現に変換し、実時間制約を満足するパラメータを生成することでパラメータ付き時間オートマトンを生成している。

[0008] 図15に、従来例による、計算機を活用したモデル検査技術の一例を示す。従来例のモデル検査システムでは、まず設計をモデル化し、次に実行環境に合わせた時間オートマトンを作成し、自動検査を行う。この自動検査により、検査対象のソフトウェアに対して、網羅的な性能確認が行われる。

[0009] また、ソフトウェアの開発技術のひとつとして、モデル駆動型開発がある。モデル駆動型開発は、ソフトウェアの設計情報をモデルとして記述し、そ

のモデルを変換操作により詳細化することで、ソフトウェア開発を進める技術である。例えば、モデル駆動型開発において、モデルのフォーマットや意味は非特許文献2に開示される方法であるMOFにより記述されたメタモデルにより規定され、非特許文献3に開示される方法であるQVTによりモデルを詳細化する変換ルールが記述され、非特許文献4に開示される方法であるOCLによりモデルの整合性や健全性に関する制約の記述および検証が行われ、非特許文献5に開示される方法であるMOFM2Tによりモデルからソースコードが生成される。

- [0010] なお、モデル検査技術における「モデル」と、モデル駆動型開発における「モデル」は、互いに独立した概念であり、一般にデータ構造や意味などに関する共通性はない。

先行技術文献

特許文献

- [0011] 特許文献1：特開2000-181750号公報
特許文献2：WO 2004/038620号公報

非特許文献

- [0012] 非特許文献1：Gerard J. Holzmann, "The SPIN Model Checker: Primer and Reference Manual", Addison-Wesley Professional, 2003, ISBN: 978-0321228628
非特許文献2：The Object Management Group, "Meta Object Facility (MOF) Core Specification", formal/06-01-01, January 2006, <http://www.omg.org/spec/MOF/2.0/PDF>
非特許文献3：The Object Management Group, "Meta Object Facility (MOF) 2.0 Query/View/Transformation Specification", formal/2008-04-03, April 2008, <http://www.omg.org/spec/QVT/1.0/PDF>
非特許文献4：The Object Management Group, "Object Constraint Language", formal/2006-05-01, May 2006, <http://www.omg.org/spec/OCL/2.0/PDF>
非特許文献5：The Object Management Group, "MOF Model to Text Transfor

mation Language, v1.0”, formal/2008-01-16, January 2008, <http://www.omg.org/spec/MOFM2T/1.0/PDF>

非特許文献6 : Gerd Behrmann, Alexandre David and Kim G. Larsen, "A Tutorial on Uppaal", Formal Methods for the Design of Real-Time Systems Lecture Notes in Computer Science, 2004, Volume 3185/2004

発明の概要

発明が解決しようとする課題

- [0013] モデル検査によるソフトウェアの信頼性確保を有効に実施するためには、ソースコードからモデルチェッカの入力言語で記述された検査用コードを自動生成するなどの方法により、検査用コードを得るための労力を低減させること、および、ソフトウェアの仕様および設計を、モデルチェッカによる網羅的検査が現実的な時間計算量および空間計算量で終了するように抽象化することが必要となる。
- [0014] また処理性能に関しては、実際にはキャッシュやバスの利用状況／外部機構の物理的制約等の要因から少なからず設計値から外れてしまうため、選択した抽象レベルに従って実測データを測定し、検証結果の妥当性を確認する必要がある。
- [0015] しかし、特許文献1に開示される方法によると、(1) 抽象化の水準の変更が困難である、(2) ソフトウェア設計変更への追従コストが高い、(3) 異なるモデルチェッカにて検査する際のコストが高い、(4) 利用者によって選択された抽象化水準で処理時間を測定する際のコストが高い、という課題が存在する。
- [0016] 上記(1)の課題に関して、特許文献1に開示される方法によると、翻訳マップの変更は、ソースコードの改訂など、新しいタイプの命令がソースコード内に導入された場合のみに限定される。そのため、利用者が抽象化の水準を変更する方法は、変換前の検査対象のソースコードに修正を加える方法と、変換後の特定モデルチェッカの入力言語で書かれた検査コードに修正を加える方法と、環境モデルに修正を加える方法とに限定され、いずれの方法

においても、利用者が大きな手間を費やすことになる。

- [0017] 上記（２）の課題に関して、特許文献１に開示される方法によると、使用するライブラリの変更などの変更が生じた際には、翻訳マップの修正と、環境モデルの修正とを行う必要がある。しかし、翻訳マップは、前記ソースコードから、前記検査コードへと直接変換するマップ要素で構成されていることと、環境モデルが特定モデルチェッカの入力言語で書かれていることとに起因して、設計変更に従うように整合性を保ちながら修正することは困難である。
- [0018] 上記（３）の課題に関して、特許文献１に開示される方法によると、異なるモデルチェッカにて検査するためには、翻訳マップの修正と、環境モデルの修正とを行う必要がある。しかし、翻訳マップは、前記ソースコードから前記検査コードへと直接変換するマップ要素で構成されていることや、環境モデルが特定モデルチェッカの入力言語で書かれていることとに起因して、翻訳マップと環境モデルのすべてを修正する必要があり、大きなコストを要する。
- [0019] 上記（４）課題に関して、特許文献２に開示される方法によると、利用者が選択した抽象度に従って観測用のコードを挿入することは出来ず、別途手動でソースコードに挿入する必要があり、大きなコストを要する。
- [0020] また、利用者は機能要件の検査しか実施できない為、非機能要件の検証を行うためには利用者が検査したい水準で検査コードを手動で作成する必要があり、コストが高く、再利用性も低い、等の課題が存在する。
- [0021] また、検査水準と状態数のトレードオフを、利用者側で管理したいというニーズがある。すなわち、複雑なシステムの検査では、状態爆発が容易に発生し、検査を完了することができない。このようなとき、何も検査できないよりも、水準を若干落としてでも、検査を完了できることが望ましい場合がある。例えば、繰り返し実行時のみに発生する特定の不具合がある場合、その繰り返しを除去することで、特定の不具合の検出はできなくなるものの、大幅に状態数を削減できる、という場合もある。

[0022] また、図15に示したモデル検査技術を利用した自動的・網羅的な性能検証技術では、理論値が実測値からかけ離れる場合が多くなる。すなわち、実装方法による影響度が大きいいため、理論値と実測値との乖離が大きくなり易い。そのため、実測値を計測する手段が必要となる。

[0023] 本発明の目的は、従来の技術の課題を踏まえ、利用者が検査したい水準で非機能要件の検証を行う検査コードを容易に生成可能とし、コスト低減及び再利用性の向上を実現するソースコード変換方法およびソースコード変換プログラムを提供することにある。

[0024] 本発明の他の目的は、抽象化の水準等に柔軟に対応でき、抽象化水準に従った測定観測用のコードをソースコードに挿入でき、理論値と実測値との乖離を測定し、検査水準と状態数のトレードオフを容易にするソースコード変換方法およびソースコード変換プログラムを提供することにある。

課題を解決するための手段

[0025] 本発明の代表的なものを示せば、次の通りである。本発明のソースコード変換装置によるソースコード変換方法は、ソースコード変換装置によるソースコード変換方法であって、ソフトウェアのソースコードを入力するステップと、異なる複数の変換ルールを入力するステップと、処理性能に関する制約である非機能ルールを入力するステップと、前記ソースコードを、前記異なる複数の変換ルール及び前記非機能ルールにより、検証ツールの入力言語で記述された非機能検査コードに変換するステップとを有することを特徴とする。

発明の効果

[0026] 本発明によれば、細粒度に分割された複数の変換ルールや非機能ルールを入力するインタフェースを所有する。そのため、利用者による抽象化の水準の変更や、非機能要件の検証が、検査対象のソースコードに対応した、異なる複数の変換ルールを選択して入力する操作により、容易に実現される。これにより、複雑で大規模なソフトウェアであっても、入力したソースコードの機能要件と非機能要件の検証を利用者が選択した水準で容易に行うことが

出来、検査用コード等のソフトウェア開発コストを大幅に低減することができる。

図面の簡単な説明

- [0027] [図1]本発明の基本概念を説明するための図。
- [図2]本発明のソースコード変換処理における、変換ルールの入力インタフェースについて説明する図。
- [図3]本発明の第一の実施例になるソースコード変換システムの構成例を示す図。
- [図4]図3の変換システムにおけるソースコード変換装置の構成例を示す図。
- [図5]第一の実施例の処理フローの例を示す図。
- [図6]第一の実施例のソースコード変換装置の動作を説明する図。
- [図7]第一の実施例のソースコード変換の手順をより詳細に説明する図。
- [図8A]第一の実施例のソースコード変換により得られるオートマトンを説明する図。
- [図8B]第一の実施例におけるソースコード変換技術の全体的な概要を示す図。
- [図9]本発明の第2の実施例になるソースコード変換装置を含むソースコード変換システムの構成例を示す図。
- [図10]第2の実施例におけるソースコード変換装置の構成例を示す図。
- [図11]本発明の第二の実施例になるソースコード変換装置の処理フローの例を示す図。
- [図12]第二の実施例のソースコード変換装置の動作を説明する図である。
- [図13]第二の実施例のソースコードー実装モデル変換対応表（Table A～C）の構成例及び機能について説明する図。
- [図14]第二の実施例のソースコード変換の手順を説明する図である。
- [図15]従来例のソースコード変換装置の一例を示す図。

発明を実施するための形態

- [0028] 本発明では、ソフトウェアの非機能すなわち処理性能を検証できるように

するために、異なる複数の変換ルールを用いて、検査対象のソースコードをモデルチェッカの入力言語で記述された非機能付きの検査コードへと変換する。前記異なる複数の変換ルールは、検査対象のソースコードをモデルチェッカの入力言語で記述された非機能付きの検査コードへと変換し、抽象化する一連の処理を細粒度に分割したものであり、複数の変換ルールを組み合わせることで用いることにより、前記ソースコードから前記非機能付きの検査コードへの変換が実現される。

[0029] 本発明において、検査対象のソースコードを非機能付きの検査コードへと変換する一連の処理を、抽象化の処理も含めて、細粒度に分割し、分割されたそれぞれの処理を、「変換ルール」と呼ぶ。また、非機能付きの検査コードとは、検査コードが、細粒度に分割されたそれぞれの処理に関して、非機能要件と機能要件の検証を可能にする非機能の制約が付加された検査コード（以下、単に非機能検査コード）を意味する。そして、「非機能ルール」は、非機能（処理性能に係る制約）を検査コードにするための変換ルールを定義したものである。

[0030] 本発明により実現されるソースコード変換装置は、ソースコードを検査コードへと変換する時、異なる複数の変換ルールや「非機能ルール」が、利用者によって、選択され、入力されるためのインタフェースを所有する。前記変換ルールや「非機能ルール」は、事前にソースコード変換装置内部に蓄積された複数の変換ルールや「非機能ルール」の中からの選択と、利用者の記述と、のいずれかの手段により入力される。

[0031] また、本発明において、変換ルールは、ソースコードを、前記ソースコードの記述言語に依存しない、汎化されたプログラム情報をもつ形式（汎化モデル）へと変換する実装－汎化変換ルールと、汎化モデルを抽象化する抽象化変換ルールと、汎化モデルをモデルチェッカの記述言語へと変換する汎化－検査変換ルールに分類される。換言すると、異なる複数の変換ルールは、ソースコードを特定のプログラミング言語に依存しない形式である中間形式へと変換する第1変換ルールと、前記中間形式に対して抽象化処理を行う第

2変換ルールと、前記中間形式から前記非機能検査コードに変換する第3変換ルールとに分類される。ソースコードから非機能検査コードへの変換は、ソースコードを、実装-汎化変換ルールにより、汎化モデルへと変換するステップと、前記汎化モデルを、抽象化変換ルールにより抽象化するステップと、この抽象化された前記汎化モデルに非機能の制約を付加するステップと、この汎化モデルを、汎化-検査変換ルールにより、非機能検査コードへと変換するステップと、の4つのステップを続けて行うことで実現される。

[0032] 換言すると、ソースコードから検査コードへの変換は、前記第1、第2、第3の変換ルールを各々1つ以上入力するステップと、前記第1変換ルールを用いて、ソフトウェアのソースコードを、前記中間形式へと変換するステップと、前記第2変換ルールを用いて、前記中間形式で表現されたソフトウェアを抽象化するステップと、非機能ルールを用いて前記中間形式に非機能の制約を付加するステップと、前記第3変換ルールを用いて前記中間形式を検証ツールの入力言語で記述された検証用コードに変換するステップの4つのステップを続けて行うことで実現される。

[0033] また、本発明において、検査対象のソースコードを、検査コードへと変換する一連の処理にて、内部的に保持される情報（モデル）は、その形式をメタモデルにより定義される。前記モデルは、検査対象のソースコードに対応する情報をもつ実装モデルと、前述の汎化モデルと、モデルチェッカの記述言語に対応する情報をもつ検査モデルと、に分類される。実装モデルは、そのメタモデルであるメタ・実装モデルにより定義され、汎化モデルは、そのメタモデルであるメタ・汎化モデルにより定義され、検査モデルは、そのメタモデルであるメタ・検査モデルにより定義される。前述のそれぞれのメタモデルは、データ構造の定義と、データに含まれる要素間の制約に関する情報とを保有する。

[0034] また、本発明の他の実施形態によれば、前記中間形式を、前記異なる複数の変換ルールにより、抽象化中間形式に変換し、さらに非機能検査コードに変換するステップと、前記抽象化中間形式に、観測ポイントを付加するステ

ップと、前記観測ポイントが付加された抽象化中間形式を、前記異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加された中間形式に変換するステップと、前記観測ポイントが付加された中間形式を、前記異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加されたソースコードに変換するステップを有する。

[0035] 以下、図面を参照して本発明の実施形態について詳しく説明する。

まず、図1、図2を参照しながら本発明の基本概念を説明する。本発明では、ソースコードを、複数の変換ルールの組み合わせた変換処理を行うことにより、既存モデル検査装置に適合した非機能検査コードへ変換する。すなわち、(a) “変換” を細粒度に分割し、複数の「変換ルール」の組み合わせとしてパッケージ化することで、柔軟な変換を実現する。(b) 利用者(検査者)は、検査対象のソースコード0001を入力し、対象のソースコードと検査水準に応じた「変換ルール」0002を選択し、変換処理1000により中間形式で表現されたソフトウェアを抽象化し、この抽象化されたソフトウェアの各部品(機能)に非機能ルール0005に基づいた非機能の制約を付加することで、所望の非機能検査コード0006を得る。非機能検査コード0006に対しては、さらに、モデル検査ツール2000においてシステムの制約条件を満たすかの判定がなされる。制約条件を満たさない場合は、ソースコードを修正して変換処理1000を繰り返す。このようにしてシステムの制約条件を満たす非機能検査コード0006が生成される。

[0036] 本発明における、「変換ルール」の例を挙げると次の通りである。

(a) 単純な構文変換

「C言語の条件分岐 (If文・Switch文)」を、「検査コードの条件分岐 (If文)」に変換

「C言語の繰り返し文 (for文・while文・…)」を、「検査コードの繰り返し (Do文)」に変換

(b) 外部環境のモデル化

「データ読み込み」を、「ランダム入力」へ置き換え

(c) 抽象化

「繰り返しの除去」

「条件の簡略化」

また、本発明における、「非機能」ルールには、時間的制約や、容量的な制約がある。すなわち、本発明における、非機能要件には、処理時間、メモリ使用量、又はその両方を含む。

[0037] 図2により、本発明のソースコード変換処理における変換ルールの入力インタフェースについて、説明を補足する。

[0038] 本発明によれば、細粒度に分割された複数の変換ルール0002を入力するインタフェースを所有することによって、利用者による抽象化の水準の変更は、複数の異なる変換ルールを選択・入力する操作により容易に実現される。すなわち、利用者による抽象化の水準の変更は、ドメイン情報や、検査したい性質、検査水準の情報（抽象化による性質への影響）に応じて、利用者が複数の異なる変換ルールを選択して呼び出し、ソースコード変換処理装置1000へ入力する操作により容易に実現される。

[0039] 本発明は、特に、システム（ソフトウェア）の機能要求と非機能（処理性能）要求の検証に有効な技術である。すなわち、非機能ルール0005を入力するインタフェースを所有することによって、利用者による抽象化されたソフトウェアの各部品（機能）に対する非機能の制約を付加した所望の非機能検査コード0006の生成が可能になり、非機能要件の検証が容易となる。

[0040] また、非機能検査コード0006は、細粒度に分割された状態の中間形式に「変換ルール」や「非機能」ルールが適用されて、生成される。この非機能検査コード0006が、システム全体としての制約条件を満たすかを判定する必要があり、これをモデル検査ツール2000に入力し、その結果を判定する機能（3000）を有している。

[0041] 本発明によれば、ソースコードを利用者が選択した水準で検査コードに変換した後、非機能要件を追加する手段を提供することで、利用者の指定した

水準の非機能検査を可能にする。

[0042] また、本発明によれば、利用者が選択した抽象化の水準に合わせた実測データの観測が可能となり、理論値と実測値との乖離を観測でき、検査水準と状態数のトレードオフを容易に解消することができる。

実施例 1

[0043] 次に、本発明の第一の実施例になるソースコード変換装置および変換処理方法を、図3ないし図11Bを参照しながら説明する。

[0044] 図3は、第一の実施例になるソースコード変換装置を含むソースコード変換システムの構成例を示す図である。本発明の実施形態に適用されるソースコード変換装置1000は、検査対象のソースコードを非機能検査コード0006に変換する装置であり、入力部1100と、変換処理部1200と、出力部1300と、記憶部1400と、制御部1500、とを有する。2000はモデル検査ツール、3000は検査結果の判定機能を示す。記憶部1400には、変換ルール0002、メタモデル0003、書出しルール0004、及び、非機能ルール0005が保持される。また、モデル検査ツール2000に対してはシステム制約条件0009が与えられる。

[0045] 図4に、ソースコード変換装置1000の構成例を示す。入力部1100は、ソースコード入力部1101と、変換ルール入力部1102と、非機能ルール入力部1103とを有する。変換処理部1200は、モデル構築部1201、実装-汎化モデル変換部1202、抽象化モデル変換部1203、非機能制約付加処理部1204、及び、汎化-検査モデル変換部1209を備えている。出力部1300は、非機能検査コード書出力部1301を有する。記憶部1400は、変換ルールデータベース1401、メタモデルデータベース1402、および、書出しルールデータベース1403、及び、非機能ルールデータベース1404を有する。

[0046] ソースコード変換装置1000は、例えば、1台のコンピュータ、あるいはネットワークを介して接続された複数のコンピュータ上で動作するプログラムとして実施される。ソースコード0001と、変換ルール集合0002

と、非機能ルール0005は、例えば、コンピュータ上の記憶装置から読み込む方法と、コンピュータに接続された入力デバイスにより直接入力される方法等の方法により入力される。また、非機能検査コード0006は、例えば、コンピュータの記憶装置に書き出す方法と、コンピュータのディスプレイ装置に表示する方法等により出力される。

[0047] 入力部1100は、ユーザによって入力されるデータを受け、入力されたデータを変換処理部1200へと供給する処理を行う。入力部1100は、ソースコード0001に関する情報を入力し、修正するソースコード入力・修正部1101と、細粒度に分割された複数の変換ルールすなわち「変換ルール集合」0002に関する情報を入力する変換ルール入力部1102と、非機能ルール0005を入力する非機能ルール入力部1103とを備え、受け付けた各入力を変換処理部1200へ供給する。ある実施形態においては、入力部1100は、ユーザによる、変換処理部の駆動や制御、出力部の駆動や制御、に関する指示を受け付けてもよい。

[0048] 変換処理部1200は、入力部より、ソースコード0001の情報と、ソースコード0001に適用すべき変換ルール集合0002の情報と、非機能ルール0005とを供給され、ソースコード0001を、変換ルール集合0002により変換し、非機能を付加する処理を行い、変換結果の情報を、出力部1300に供給する。ある実施形態においては、入力部より供給される変換ルール集合0002に関する情報は、記憶部に格納された変換ルールを指し示す識別情報のみが含まれていて、変換ルール集合0002の実体を、前記識別情報を用いて記憶部1400より取り出し、変換に用いてもよい。

[0049] 変換処理部1200は、モデル構築部1201と、実装-汎化モデル変換部1202と、抽象化モデル変換部1203と、非機能制約付加処理部1204と、汎化-検査モデル変換部1209とを有する。本実施形態において、変換処理部1200は、図6に示したように、メタモデルと、変換ルールを用いたモデル変換により、ソースコード情報1001を、検査モデル1008へと変換する。メタ・実装モデル1002と、メタ・汎化モデル100

3と、メタ・検査モデル1004と、は、例えば、非特許文献2に記載のMOFにて記述する。また、例えば、非特許文献3に記載されているQVTにて、実装－汎化変換ルール1005と、抽象化変換ルール1006と、汎化－検査変換ルール1007とを記述し、モデルの変換を行う。前記変換は、既に例示した方法の他のモデル変換方法でも良く、また、複数の方法を混在させてもよい。

[0050] また、ある実施例においては、実装－汎化モデル変換部1202と、抽象化モデル変換部1203と、非機能制約付加処理部1204と、汎化－検査モデル変換部1209とをそれぞれ独立させず、同一の部位により行われても良く、さらに、実装モデル1205と、汎化モデル1206と、検査モデル1008と、のそれぞれのメタモデルとして、メタ・実装モデル1002と、メタ・汎化モデル1003と、メタ・検査モデル1004とを個別に用意せず、単一のメタモデルにより、実装モデル1205と、汎化モデル1206と、検査モデル1008とを定義してもよい。また、ある実施例においては、メタ・実装モデル1002と、メタ・汎化モデル1003と、メタ・検査モデル1004と、は、複数の方式により、それぞれ実装モデル1205、汎化モデル1206、検査モデル1008、の形式や制約を定義してもよい。例えば、それぞれのメタモデルは、前記MOFによる定義のほかに、非特許文献4に記載されているOCLにて記載された制約条件を含み、モデルの変換を行った際に、制約条件を満たしているかどうかの検証を行う方法があり得る。

[0051] モデル構築部1201は、ソースコード入力部1101からソースコード情報1001を受け取り、実装モデル1205へと変換する。実装モデル1205の形式は、そのメタモデルであるメタ・実装モデル1002により、定義される。実装モデル1205は、本発明の効果を最大限に得るためには、ソースコード情報1001と相互に変換するのに必要十分な情報を持つことが望ましいが、ある実施形態によっては、検査コードを出力するという目的を逸しない程度にて、情報の省略や、追加があってもかまわない。

- [0052] ある実施形態においては、モデル構築部1201は、ソースコード入力部1101と不可分な様態で実装され、ソースコード情報1001が生じない形態で処理が進んでもよい。
- [0053] 実装→汎化モデル変換部1202は、実装→汎化変換ルール1005と、メタ・実装モデル1002と、メタ・汎化モデル1003とを用いて、実装モデル1205を、汎化モデル1206へと、変換する。汎化モデルは、複数のプログラミング言語における構造や処理を表現可能なデータ構造をもつ。例えば、汎化モデル中では、ソースコード0001におけるIf文とSwitch文とを区別せず、選択的実行文として表現する。ある実施形態においては、実装モデル1205を、汎化モデル1206へと変換する際、実装→汎化変換ルール1005のみを用いることもあり得る。また、ある実施形態において、実装→汎化変換ルール1005が、複数の変換ルールを含む場合には、複数の変換ルールを統合して1つの変換ルールとし、実装モデル1205から汎化モデル1206への変換に利用する方法があり得る。また、ある実施形態において、実装→汎化変換ルール1005が、複数の変換ルールを含む場合には、変換処理を複数回繰り返すことで、実装モデル1205から汎化モデル1206への変換を行う手順があり得る。
- [0054] 抽象化モデル変換部1203は、抽象化変換ルール1006と、メタ・汎化モデル1003とを用いて、汎化モデル1206の抽象化を行う。抽象化の例としては、選択文における条件式を、恒真、もしくは恒偽、もしくは非決定的な選択で置き換える方法があり得る。ある実施形態においては、汎化モデル1206を抽象化する際、抽象化変換ルール1006のみを用いることもあり得る。また、ある実施形態において、抽象化変換ルール1006が、複数の変換ルールを含む場合には、複数の変換ルールを統合して1つの変換ルールとし、汎化モデル1206の抽象化に用いる方法があり得る。また、ある実施形態において、抽象化変換ルール1006が、複数の変換ルールを含む場合には、変換処理を複数回繰り返すことで、汎化モデル1206の変換を行う手順があり得る。

- [0055] 非機能制約付加処理部1204は、抽象化された汎化モデル1206の各部品（機能）に非機能ルール0005に基づいた非機能の制約を付加し、汎化モデル1207を生成する。
- [0056] 汎化－検査モデル変換部1209は、汎化－検査変換ルール1007と、メタ・汎化モデル1003と、メタ・検査モデル1004とを用いて、非機能の制約が付加された汎化モデル1207を、検査モデル1008へと、変換する。例えば、検査コードがPromela形式である場合、汎化モデルにおいて選択的実行文として表現された要素は、検査モデルにおいてはIf文として表現される。ある実施形態においては、汎化モデル1206を、検査モデル1008へと変換する際、汎化－検査変換ルール1007のみを用いることもあり得る。また、ある実施形態において、汎化－検査変換ルール1007が、複数の変換ルールを含む場合には、複数の変換ルールを統合して1つの変換ルールとし、汎化モデル1206から検査モデル1008への変換に利用する方法があり得る。また、ある実施形態において、汎化－検査変換ルール1007が、複数の変換ルールを含む場合には、変換処理を複数回繰り返すことで、汎化モデル1206から検査モデル1008への変換を行う手順があり得る。
- [0057] 出力部1300は、変換処理部1200より供給された、変換結果の情報をを用いて、非機能検査コード0006を出力する。ある実施形態においては、検査コードの出力に際して、例えばモデルチェッカの記述言語の文法情報などの情報を記憶部から供給されてもよい。
- [0058] 検査コード書出し部1301は、メタ・検査モデル1004と、記憶部1400の書出しルールデータベース1403から取得した検査コード書出しルール1009とを用いて、検査モデル1008を非機能検査コード0006へと変換する。たとえば、非特許文献5に記載される方法にて、検査コード書出しルール1009を記述し、検査モデル1008から、非機能検査コード0006への変換を行う。ある実施例においては、これに限らず、検査モデル1008を、検査に利用するモデルチェッカの記述形式へと変換する

任意の方法でもよい。非機能検査コード0006は、例えば、モデルチェッカとしてSPINを用いる場合には、SPINの入力言語である、Promelaにより記述される。

[0059] 記憶部1400において、変換ルールデータベース1401と、メタモデルデータベース1402と、書出しルールデータベース1403と、非機能ルールデータベース1404のそれぞれは、例えば、関係データベース、もしくは、階層型データベースなどの、コンピュータ上にて実現される任意のデータ格納方式で実現される。変換ルールデータベース1401と、メタモデルデータベース1402と、書出しルールデータベース1403と、非機能ルールデータベース1404とは互いに同一の方式で実現されている必要性は無く、互いに異なる方式で実現されていてもよい。また、検査ルールデータベース1401と、メタモデルデータベース1402と、書出しルールデータベース1403と、非機能ルールデータベース1404のそれぞれは、単一の方式で実現されている必要性は無く、例えば、保有すべき情報の一部を関係データベースに格納し、保有すべき情報の一部を、発明を実現するコンピュータプログラム中に組込むなど、それぞれ異なる方式の組み合わせで実現されていてもよい。

[0060] 記憶部1400は、入力部1100と、変換処理部1200と、出力部1300とが、それぞれの処理を行うのに必要な情報を供給する。例えば、記憶部1400は、変換ルールに関する情報と、メタモデルに関する情報と、モデルチェッカの記述言語の文法に関する情報とを格納する。

[0061] 変換ルールデータベース1401は、既に述べたとおり、変換ルールを、メタデータとともに保有する。前記メタデータは、変換ルールを選択するためのものであり、実装-汎化変換ルール1005と、抽象化変換ルール1006と、汎化-検査変換ルール1007の、それぞれ異なる情報を持つ方法があり得る。実装-汎化変換ルール1005のメタデータは、例えば、変換元ソースコードの記述言語の種類があり得る。抽象化変換ルール1006のメタデータは、例えば、抽象化を分かりやすく端的に表現した名前、簡単な

説明、「データの抽象化」、「処理の抽象化」などの抽象化の種別、自然語もしくはアルファベットや数値で表現された抽象化による状態数削減効果、自然語もしくはアルファベットや数値で表現された抽象化による性質への影響、抽象化の適用できるソフトウェアのドメイン、があり得る。汎化－検査変換ルール1007のメタデータは、例えば、検査に使用するモデルチェックを指し示す名前があり得る。

[0062] 以降、図5ないし図6を参照しながら入力部1100と、変換処理部1200と、出力部1300と、記憶部1400と、制御部1500の詳細に関し、説明する。

[0063] まず、本実施例におけるソースコード変換手順の一例を、図5を参照しながら説明する。図5は、第一の実施例の処理フローの例を示す図である。本実施例におけるソースコード変換手順は、ソースコード入力ステップS101と、変換ルール入力ステップS102と、変換ルール適用ステップS103と、検査コード出力ステップS104と、システム制約条件の入力ステップS105と、判定のステップS106と、修正のステップS107とからなる。

[0064] まず、ソースコード入力ステップS101において、ソースコード入力部1101により、ソースコード0001がソースコード変換装置1000に読み込まれ、ソースコード情報1001へと変換される。

[0065] ソースコード入力部1101は、利用者から入力された検査対象のソースコード0001を受け、ソースコード情報1001へと変換する。ソースコード0001は、例えば、JIS X3010-1993に公開されるプログラミング言語Cにより記述される。ソースコード情報1001は、具体的には、例えば抽象構文木の形式で保持される。ソースコード情報1001の形式は、抽象構文木に限らず、構造や論理などソースコード0001の検査に要する情報を保持する、任意の形式でもよい。

[0066] ソースコード入力ステップS101に続き、変換ルール入力ステップS102において、変換ルール入力部1102により、細粒度に分割された複数

の変換ルールである変換ルール集合0002がソースコード変換装置1000に読み込まれる。この変換ルール入力ステップS102では、変換前のモデルの要素と、変換後のモデル要素との対応関係と、変換によって変換前のモデルの要素に加えられる操作との一方もしくは両方が定義される。変換ルール集合0002をソースコード変換装置1000に読み込む処理は、利用者による一度の操作で行われる必要性は無く、繰り返し操作により行われてもよい。また、ソースコード入力ステップS101と、変換ルール入力ステップS102は、必ずしもこの順番で完了する必要性は無く、ソースコード入力部1101によりソースコード情報1001が生成される前にソースコード0001が入力され、かつ、変換ルール入力部1102が変換ルール入力処理のためにソースコード情報1001を要求するまえにソースコード0001が入力されていれば良く、したがって、ソースコード入力ステップS101の処理と、変換ルール入力ステップS102の処理とが混在する順番で処理がすすんでもよい。例えば、ソースコード入力部1102がソースコード0001を受け付け、続いて、変換ルール入力部が、変換ルール集合0002を受け付け、続いて、ソースコード入力部1102が、ソースコード0001をソースコード情報1001へ変換する、手順があり得る。

[0067] 変換ルール入力部1102は、利用者から入力された変換ルール集合0002を受け付ける。利用者から変換ルール集合0002を受け付ける方法は、例えば、次に示す方法があり得る。

[0068] 1つめの変換ルール入力方法の例として、変換ルール入力部1102は、変換ルール集合0002の一部として、利用者が手作業で直接入力した変換ルールを受け取る。

[0069] 2つめの変換ルール入力方法の例として、変換ルール集合0002の少なくとも一部は、利用者が記述した変換ルール（記述）により入力しても良い。あるいはまた、入力部1100が、記憶部1400から変換ルールの一覧を取得し、それを利用者に一覧などの形式で提示し、前記一覧から利用者が選択すること、変換ルール集合0002の入力を受け付けてもよい。すなわ

ち、利用者が、変換ルールの入力に前置して、変換ルールの検索条件を入力部 1100 の変換ルール入力部 1102 に入力（記述）し、続いて、変換ルール入力部 1102 が、前記検索条件に合致する変換ルールを、記憶部 1400 が有する変換ルールデータベース 1401 から取得し変換ルール一覧として前記利用者に提示する。続いて、前記利用者が、提示された前記変換ルール一覧に含まれる 1 つ以上の変換ルールを選択する。この利用者によって選択された 1 つ以上の変換ルールを、変換ルール入力部 1102 が、変換ルール集合 0002 の一部として受け付ける。

[0070] 3 つめの変換ルール入力方法の例として、まず、利用者が、変換ルールの入力に前置して、変換ルールの検索条件を変換ルール入力部 1102 に入力し、続いて、変換ルール入力部 1102 が、前記検索条件に合致する変換ルールを、変換ルールデータベース 1401 から取得して、変換ルール集合の一部として受け付けても良い。

[0071] 4 つめの変換ルール入力方法の例として、入力されたソースコード 0001 から、変換ルール入力部 1102 が、変換ルールの検索条件を抽出、生成し、さらに、前記検索条件に合致する変換ルールを、変換ルールデータベース 1401 から取得し、変換ルール集合の一部として受け付ける。

[0072] また、5 つめの変換ルール入力方法の例として、変換ルール入力部 1102 は、何からの方法で入力された変換ルールを加工することにより、変換ルールを受け付ける。前記加工方法の例としては、変換ルールデータベース 1401 には、ソースコード 0001 中の変数名などをパラメータ化した状態で変換ルールを保持しておき、例えば利用者の明示的な入力による方法などにより、ソースコード 0001 の情報にてパラメータを埋めたものを、変換ルール集合に含める方法があり得る。

[0073] 変換ルール入力ステップ S102 に続き、変換ルール適用ステップ S103 において、モデル構築部 1201 がソースコード情報 1001 を実装モデル 1205 へと変換し、続いて、実装汎化モデル変換部 1202 が実装モデル 1205 を汎化モデル 1206 へと変換し（S1031）、続いて、抽

象化モデル変換部1203が汎化モデル1206を抽象化する(S1032)。抽象化された汎化モデル1206の各部品(機能)に非機能ルール0005に基づいた非機能の制約を付加し、汎化モデル1207を生成し(S1033)、続いて、汎化-検査モデル変換部1209が汎化モデル1207を検査モデル1008へと変換する(S1034)。変換ルール入力ステップS102と、変換ルール適用ステップS103とは、必ずしもこの順番で処理が完了する必要性は無く、実装-汎化モデル変換部1202の処理までに実装-汎化変換ルール1005が入力され、かつ、抽象化モデル変換部1203の処理までに非機能ルール0005及び抽象化変換ルール1006が入力され、かつ、汎化-検査モデル変換部の処理までに汎化-検査変換ルール1007が入力されていればよい。

[0074] 変換ルール適用ステップS103に続き、検査コード出力ステップS104において、検査コード書出し部1301により、検査モデル1008が、非機能検査コード0006として書き出される。非機能検査コード0006の書出し先の指定は、必ずしも変換ルール適用ステップS103の後である必要性は無く、非機能検査コード0006の書出しよりも先であればよい。例えば非機能検査コード0006の書出し先の指定がソースコード入力ステップS101と平行して行われる手順があり得る。

[0075] なお、検査コード出力ステップS104に続き、変換ルール入力ステップS102へと進むことで、既に入力されたソースコード0001を、繰り返し、異なる変換ルール集合0002を用いて、変換する手順をとってもよい。また、ある実施例においては、検査コード出力ステップS104に続き、変換ルール入力ステップS102へと進み、既に入力された変換ルール集合0002の全てまたは一部と、新たに変換ルール入力ステップS102で入力された変換ルール集合0002をあわせて、変換ルール集合0002として用いてもよい。

[0076] 非機能検査コード0006は、モデル検査ツ-2000に入力される。このモデル検査ツ-2000には、システム制約条件の入力ステップS105

でシステム制約条件0009が与えられる（ステップS105の入力のタイミングはこれ以前でも良い）。そして、ステップS106で、非機能検査コード0006がシステム制約条件0009を満たしているかの判定がなされる。非機能検査コード0006がシステム制約条件0009を満たしていない場合、ステップS107で、ソースコードに対してオペレータによる修正が加えられ、以下、システム制約条件0009を満たすまで、同様処理が繰り返される。

[0077] 次に、図6、図7を用いて、変換処理部4111を詳細に説明する。図6は、第一の実施例のソースコード変換装置の動作を説明する図である。図7は、第一の実施例のソースコード変換の手順をより詳細に説明する図である。

[0078] 本実施形態において、変換処理部4111は、メタモデルと、変換ルールを用いたモデル変換により、ソースコード情報1101を、非機能検査モデル1008へと変換する。まず、モデル構築部1201は、ソースコード入力部1001からソースコード情報1001を受け取り、実装モデル1205へと変換する。実装-汎化モデル変換部1202は、変換ルールデータベースから実装-汎化変換ルール1005を、メタモデルデータベース1からメタ・実装モデル1002とメタ・汎化モデル1003を取り出し、実装モデル1205を、汎化モデル1206へと、変換する。抽象化モデル変換部1203は、変換ルールデータベースから抽象化変換ルール1006を、メタモデルデータベースからメタ・汎化モデル1003を取り出し、汎化モデル1206の抽象化を行う。非機能要件付加処理部1204は、非機能ルールデータベースから非機能要件1600を取り出し、汎化モデル1206の対応するモデル要素に非機能要件の付加を行い非機能要件付き汎化モデル1207の生成を行う。例えば、非機能要件はモデル要素と要件項目のテーブル形式として表現される。

[0079] 汎化-検査モデル変換部1209は、変換ルールデータベースから汎化-検査変換ルール1007を、メタモデルデータベースからメタ・汎化モデル

1003とメタ・検査モデル1004を取り出し、非機能要件付き汎化モデル1207を、検査モデル1008へと、変換する。例えば、非機能要件が処理で、モデル検査ツールがUPPAALの場合では、検査コードを時間オートマトンの形式に変換する。検査コード出力部1301は、メタ・検査モデル1004と、書出しルールデータベースから取得した検査コード書出しルールとを用いて、検査モデル1008を非機能検査コード0006へと変換する。例えば、モデル検査ツールとしてUPPAAL用いる場合には、モデルを直接入力することが可能であるため、変換処理することなく書き出せばよい。

[0080] このように、本発明では、モデル変換技術を利用し、段階的に変換するために、次のような処理を行う。

(1) ソースコード0001をこれと（ほぼ）等価な「実装モデル」1205へと変換

(2) 「実装モデル」を特定のプログラミング言語に依存しない形式にて構造や論理などのプログラム情報を表現する「汎化モデル」へと変換

すなわち、異なる複数の第1変換ルール1005-1~1005-nの少なくとも1つを用いて、「実装モデル」1205を特定のプログラミング言語に依存しない形式である中間形式の「汎化モデル」1206へと変換する。図7の例では、第1変換ルールとして、「“if文”→条件分岐」、「“switch文”→条件分岐」、「“while文”→“繰り返し”」、「“for文”→“繰り返し”」、「“int文”→“整理型”」、「“flow文”→“フロー型”」、「“double文”→“フロー型”」の少なくとも7つの異なる変換ルールが選択されている。

[0081] (3) 「汎化モデル」1206に非機能制約を付加する処理を実施

すなわち、非機能ルールを用いて、中間形式の「汎化モデル」1206を非機能制約付の汎化モデル1207へと変換する。図7の例では、時間の制約（単位：秒）として、「“サブルーチン”→ $t > 60$ 」、「“繰り返し”→ $t > 50$ 」、「“条件分岐”→ $t > 30$ 」、「“四則演算”→ $t > 10$ 」の異なる非機能ルールが選択されている。また、容量の制約として、「“整

理型” → 4 バイト」、「“フロー型” → 8 バイト」の異なる非機能ルールが選択されている。

[0082] (4) 非機能制約付の汎化モデル 1207 に対して、抽象化のための変換を実施

すなわち、異なる複数の第 2 変換ルール 1006-1 ~ 1006-n の少なくとも 1 つを用いて、前記中間形式の汎化モデルに対して抽象化処理を行う。

[0083] 図 7 の例では、第 2 変換ルールとして、「データ読み込み → ランダム入力」、「データの抽象化」の少なくとも 2 つの異なる変換ルールが選択されている。

[0084] (5) 汎化モデルを、「非機能検査モデル」に変換し、コード生成（出力）

すなわち、異なる複数の第 3 変換ルール 1007-1 ~ 1007-n の少なくとも 1 つを用いて、前記中間形式の汎化モデル 1207 から非機能検査コードの生成に要する情報を有する非機能検査モデル 1008 に変換する。図 7 の例では、第 3 変換ルールとして、第 1 変換ルールに対応した「“条件分岐” → “if” 文」、「“繰り返し” → “do” 文」の少なくとも 2 つの異なる変換ルールが選択されている。

[0085] また、実装モデル、汎化モデル、検査モデルは、それぞれ構文を定義する「メタモデル」によりデータ構造と意味論が定義される。

[0086] このように、実装モデルから汎化モデルへの変換に際しては、例えば、変換対象ソースコードの記述言語の文法が、繰り返し処理の記法として“for 文”や“while 文”を含むとき、使用者が“for 文”を「繰り返し」へ変換するルールと、“while 文”を「繰り返し」へ変換するルールとを、既に述べた変換ルール入力方法を用いて、第 1 変換ルールとして選択する。汎化モデルの抽象化の変換に際しては、使用者が検査水準（抽象化の度合い）を決定し、決定した検査水準を達成する変換ルールとして、例えば、外部データ読み込みに関する命令および一連の処理をランダムな入力へと変

換するルールと、特定のデータ型をより抽象度の高い型へと変換するルールとを、既に述べた変換ルール入力方法を用いて、第2変換ルールとして選択する。さらに、汎化モデルから検査モデルへの変換に当たっては、例えば、モデルチェッカの入力言語の文法が、繰り返し処理の記法として“do文”をもつとき、使用者が「繰り返し」を“do文”へ変換するルールを、既に述べた変換ルール入力方法を用いて、第3変換ルールとして選択する。変換ルールは、複数のソフトウェアにまたがって適用可能な汎用的なルールなど、繰り返し利用可能なものがデータベース化される。データベースに格納された変換ルールは、使用者による検索やルール選択の判断材料として用いられるメタ情報として、ドメイン情報や検査水準（抽象化による検査への影響）の情報を有する。

[0087] また、変換ルールの選択方法としては、次のようなものがある。

(1) 汎用的なルール：常に選択

(2) 特定のライブラリに依存したルール：使用ライブラリや、検査対象のドメイン（カテゴリ）を入力することで、まとめて選択

(3) 抽象化に対応したルール：（検査したい性質・検査水準を入力して得た）変換ルール一覧から、利用者が選択、もしくは利用者自身が記述して入力、もしくは検査したい性質などから、自動生成。

[0088] 本発明では、ソースコードから変換ルールに従って検査モデルを生成する際に、抽象化されたソフトウェアの各部品（機能）に、各々実行環境に対応した処理時間を記述することで、オートマトンに時間の概念を与えることができる。例えば、図8Aのオートマトンに示したように、抽象化されたソフトウェアの各部品（機能）、すなわち各状態（A）～（E）に対して、各々実行環境に対応した制約として処理時間（PC）を記述することができる。これにより、利用者が、対象ソースコードと、検査水準（抽象化の度合い）に応じて、変換ルールや非機能ルールを選択することで、検査可能な非機能検査コードに変換することが可能となり、利用者の選択した抽象化の水準での非機能検証の課題が解決される。

- [0089] 本発明によれば、図8Bに示したように、抽象度に対応した機能要求や非機能要求の検証が可能であり、また、変換ルールの変更のみで種々の実行環境に対応可能となる。
- [0090] すなわち、モデルの抽象化により、状態数を削減することができる。しかし、抽象化によりモデルの性質に影響を与えることがある。たとえば、検出された欠陥（反例）が、もとのシステムに存在しない、もとのシステムに存在する欠陥を発見できない、等である。一方で、性質に影響を与えない健全な抽象化は、状態数削減効果が小さい傾向がある。
- [0091] 本発明によれば、細粒度に分割された複数の変換ルールを入力するインタフェースを所有することによって、利用者による抽象化の水準の変更や、非機能制約の付加は、変換ルールを入力する操作により容易に実現される。すなわち、複数の細粒度の変換ルールや非機能制約の付加を利用者が入力インタフェースにより選択できる。
- [0092] ソースコード変換法は、複数の変換ルールを用いて検査対象のソースコードをモデルチェッカの入力言語で記述された検査コードへと変換する手順を有し、前記変換ルールは、実装→汎化変換ルールと、抽象化変換ルールと、汎化→検査変換ルールと、に分類され、変換が段階的に行われる。これにより、検査対象のソースコードの設計変更に従事する際には、複数の変換ルールの中の変更に関連する変換ルールや非機能制約の付加のみを変更すればよく、変更が最小限にとどめられる。加えて、実装モデルと、汎化モデルと、検査モデルとをそれぞれメタモデルで定義し、制約を加えることにより、変換ルールによる変換結果が不正でないことを検証可能となる。これにより、検査対象のソースコードを検査コードへと抽象化しながら変換する一連の処理を、細粒度の変換ルール及び非機能ルールと組み合わせることで実現することによって生じる、変換ルール及び非機能ルールの検証コストの増大を防ぐことが出来る。
- [0093] また、細粒度に分割された複数の変換ルールを入力するインタフェースを所有することによって、利用者による抽象化の水準の変更は、検査したい性

質、検査水準に応じて、利用者が変換ルール及び非機能ルールを選択・入力する操作で容易に実現される。これにより、抽象化の水準の変更が困難で、あるという課題が解決され、モデル検査ツールの入力言語で検査コードを記述するコストを低減させることが可能となる。例えば、繰り返し実行時のみに発生する特定の不具合がある場合、その繰り返しを除去することで、特定の不具合の検出はできなくなるものの、その繰り返しを発生原因に含まない不具合の検出は可能であるままに、大幅に状態数を削減できる。

[0094] さらに、モデルの変換ルール及び非機能ルールをデータベースに蓄積・再利用することで、検査対象ソースコードの設計変更や、別ソフトウェアへの応用に、低コストで対応可能になる。

[0095] 本発明によるシステム（ソフトウェア）の非機能検証の例として、システムの時間制約に関する検証の例を挙げると、次のようなものがある。

（１）DTVのチャンネル切り替えが、１秒以内に切り替わること確認する。

（２）超解像アルゴリズムが、１画面あたり１／１２０秒以内で終了することを確認する。

（３）装置の異常をセンサにて検出した場合、５秒以内でユーザに通知することを確認する。

実施例 2

[0096] 次に、図9乃至図14を使って、本発明の第2の実施例になるソースコード変換装置および変換処理方法を説明する。本実施例では、抽象化変換後の中間形式に対して抽象化フラグを付加するステップを有することを特徴とする。すなわち、ソースコード変換装置によるソースコード変換方法であって、ソースコード変換装置に、ソフトウェアのソースコードと、異なる複数の変換ルールと、異なる複数の逆変換ルールとを入力し、ソースコードを、異なる複数の変換ルールにより、中間形式に変換し、さらに、中間形式を、異なる複数の変換ルールにより、抽象化中間形式に変換する。そして、抽象化中間形式に、観測ポイントを付加する。さらに、観測ポイントが付加された抽象化中間形式を、異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加

された中間形式に変換し、この観測ポイントが付加された中間形式を、異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加されたソースコードに変換する。

[0097] 図9は、第2の実施例になるソースコード変換装置を含むソースコード変換システムの構成例を示す図である。本発明の実施形態に適用されるソースコード変換装置1000は、検査対象のソースコード0001を非機能検査コード0007に変換し、計測付きソースコード0008を出力する装置であり、入力部1110と、変換処理部1200と、出力部1300と、記憶部1400と、制御部1500とを有する。2000はモデル検査ツール、4000は実測装置を示す。

[0098] 図10は、ソースコード変換装置1000の構成例を示す図である。入力部1100は、ソースコード入力・修正部1101と、変換ルール入力部1102と、非機能ルール入力部1103とを有する。変換処理部1200は、モデル構築部1201、実装→汎化モデル変換部1202、抽象化モデル変換部1203、非機能要件付加処理部1204、汎化→検査モデル変換部1209、具体化モデル変換部1210、汎化→実装モデル変換部1211、及び、コード生成部1212を備えている。出力部1300は、非機能検査コード出力部1301と計測付きソースコード出力部1302とを有する。記憶部1400は、変換ルールデータベース1401、メタモデルデータベース1402、書出しルールデータベース1403、非機能ルールデータベース1404、および、逆変換ルールデータベース1405を有する。

[0099] ソースコード変換装置1000は、例えば、1台のコンピュータ、あるいはネットワークを介して接続された複数のコンピュータ上で動作するプログラムとして実施される。ソースコード0001と変換ルール集合0002とは、例えば、コンピュータ上の記憶装置から読み込む方法と、コンピュータに接続された入力デバイスにより直接入力される方法等の方法により入力される。また、非機能検査コード0007と計測付きソースコード0008は、例えば、コンピュータ上の記憶装置に書出す方法と、コンピュータのディス

プレイ装置に表示する方法により出力される。入力部1100は、ユーザによって入力されるデータであるソースコード0001に関する情報と、細粒度に分割された複数の変換ルール、すなわち「変換ルール集合」0002に関する情報とを受け付け、変換処理部1202へ供給する。ある実施形態においては、入力部1100は、ユーザによる、変換処理部の駆動や制御、出力部の駆動や制御、に関する指示を受け付けてもよい。

[0100] 図11は、本発明の第二の実施例になるソースコード変換装置の処理フローの例を示す図である。変換処理部1200は、入力部1100からソースコード0001の情報と、ソースコード0001に適用すべき変換ルール集合0002の情報とを供給され（図11のS101、S102）、ソースコード0001を、変換ルール集合0002により変換する処理（S1031～1034、S104～S107）と逆変換処理（S1035～S1038）を行い、変換結果の情報と、ユーザの抽象化水準に合った計測処理が追加された計測付きソースコード0008を出力部1300に供給する（S108）。出力部1300は、変換処理部1200より供給された、変換結果の情報を用いて、非機能検査コード0007を出力する。

[0101] 以降、図12～図14を参照しながら変換処理部1200の構成、機能を詳細に説明する。まず、図12は、第二の実施例のソースコード変換装置の動作を説明する図である。図13は、ソースコードー実装モデル変換対応表（Table-A～C）の構成例及び機能について説明する図である。

[0102] 本実施形態において、変換処理部1200は、メタモデルと、変換ルールを用いたモデル変換により、ソースコード情報0001を、非機能検査モデル1207へと変換し、計測付きソースコード0008を出力する。モデル構築部1201は、ソースコード入力・修正部1201からソースコード情報を受け取り、実装モデル1205へと変換し、その変換過程をソースコードー実装モデル変換対応表（Table-A）として逆変換データベース1405に登録する。ソースコードー実装モデル変換対応表（Table-A）には、例えば、“if（）”→“if文”、“switch”→“swi

t c h 文”、“w h i l e” → “w h i l e 文”のように記録される。

- [0103] 実装－汎化モデル変換部 1202 は、変換ルールデータベース 1401 から実装－汎化変換ルールを、メタモデルデータベース 1402 からメタ・実装モデルとメタ・汎化モデルとを取り出し、実装モデルを汎化モデルへと変換し、その変換過程を実装－汎化モデル変換対応表 (Table-B) として逆変換データベース 1405 に登録する。ソースコード－実装モデル変換対応表 (Table-B) には、例えば、位置 10、“繰り返し” → “w h i l e 文” Step 10、位置 20、“繰り返し” → “w h i l e 文” Step 15、位置 30、“繰り返し” → “f o r 文” Step 30 のように記録される。
- [0104] 抽象化モデル変換部 1203 は、変換ルールデータベース 1401 から抽象化変換ルールを、メタモデルデータベース 1402 からメタ・汎化モデルを取り出し、汎化モデルの抽象化を行い、その変換過程を抽象化変換対応表 (Table-C) として逆変換データベース 1405 に登録する。ソースコード－実装モデル変換対応表 (Table-C) には、例えば、位置 20、“ランダム入力” → 位置 50、“データ読み込み”のように記録される。
- [0105] 非機能要件付加処理部 1204 は、非機能ルールデータベース 1404 から非機能要件を取り出し、汎化モデルの対応するモデル要素に非機能要件の付加を行い、汎化－検査モデル変換部 1209 と具体化モデル変換部 1210 に出力する。汎化－検査モデル変換部 1209 は、変換ルールデータベースから汎化－検査変換ルールを、メタモデルデータベースからメタ・汎化モデルとメタ・検査モデルを取り出し、汎化モデルを、検査モデルへと変換する。具体化モデル変換部 1210 は、逆変換ルールデータベース 1405 から抽象化変換対応表 (Table-C) を取得し、対応表に従って抽象化した汎化モデルの具体化を行う。汎化－実装モデル変換部 1211 は、逆変換ルールデータベース 1405 から実装－汎化モデル変換対応表 (Table-B) を取得し、対応表に従って汎化モデルを実装モデルへと逆変換する。コード生成部 1212 は、逆変換ルールデータベース 1405 からソースコ

ードー実装モデル変換対応表（Table-A）を取得し、対応表に従って実装モデルを計測付きソースコード0008へと変換し、ソースコード出力部1302へ出力する。検査コード出力部は、メタ・検査モデルと、記憶部1400の書出しルールデータベース1403から取得した検査コード書出しルールとを用いて、検査モデルを非機能検査コード0007へと変換する。例えば、モデル検査ツールとしてUPPAAL用いる場合には、モデルを直接入力することが可能であるため、変換処理することなく書き出せばよい。ソースコード出力部では、入力された測定付きソースコードをシステム外部に出力する。例えば、外部記憶媒体へ保存したり、ディスプレイに表示したりする。

[0106] 次に、図14は、ソースコード変換の手順を説明する図である。本発明による、非機能ルール、例えば、時間変換ルールを用いた、自動生成技術によれば、（1）検証したい抽象度まで抽象プログラムモデルを変換し、（2）検査対象の抽象プログラムモデルに計測用のチェックを追加し、（3）逆変換ルールに従ってソースコードに変換、計測チェックされた箇所に計測用のコードを埋め込み、計測コード付きソースコードとする。さらに、（4）実環境を使って実行時間を計測し、時間変換ルールを生成する。（5）上記生成された時間変換ルールを用いて非機能検査用コード0007を生成する。なお、図12、図13で説明したように、時間変換ルールを付与してから計測コード付きソースコードを生成するようにしても良い。

[0107] これにより、利用者による抽象化の水準の変更に応じた観測用プローブを実際のソフトウェアのソースコードに自動的に挿入が可能となり、利用者が選択した抽象化水準での非機能、例えば実行処理時間の観測が困難であるという課題が解決される。

[0108] すなわち、本実施例によれば、利用者による抽象化の水準の変更は、検査対象のソースコードに対応した、異なる複数の変換ルールを選択して入力する操作により、自動的に実現される。そして、利用者が選択した抽象化の水準に合わせて、ソフトウェアの理論上の位置と実際の位置を1：1に対応付

けた実測データの観測が可能となる。

符号の説明

- [0109] 0001 ソースコード
- 0002 変換ルール
- 0003 メタモデル
- 0004 書出しルール
- 0005 非機能ルール
- 0006 非機能検査コード
- 0007 非機能検査コード
- 0008 計測付きソースコード
- 1000 ソースコード検査装置
- 1001 ソースコード情報
- 1002 メタ・実装モデル
- 1003 メタ・汎化モデル
- 1004 メタ・検査モデル
- 1005 実装－汎化変換ルール
- 1006 抽象化変換ルール
- 1007 汎化－検査変換ルール
- 1008 検査モデル
- 1009 検査コード書出ルール
- 1100 入力部
- 1101 ソースコード入力部
- 1102 変換ルール入力部
- 1200 変換処理部
- 1201 モデル構築部
- 1202 実装－汎化モデル変換部
- 1203 抽象化モデル変換部
- 1204 非機能制約付加処理部

- 1 2 0 9 汎化－検査モデル変換部
- 1 2 0 5 実装モデル
- 1 2 0 6 汎化モデル
- 1 3 0 0 出力部
- 1 3 0 1 検査コード書出し部
- 1 4 0 0 記憶部
- 1 4 0 1 変換ルールデータベース
- 1 4 0 2 メタモデルデータベース
- 1 4 0 3 書出しルールデータベース
- 1 4 0 4 非機能ルールデータベース
- 1 5 0 0 制御部
- 2 0 0 0 モデル検査ツール
- 4 0 0 0 実測装置
- S 1 0 1 ソースコード入力 ステップ
- S 1 0 2 変換ルール入力 ステップ
- S 1 0 3 変換ルール適用 ステップ
- S 1 0 4 検査コード出力 ステップ。

請求の範囲

- [請求項1] ソースコード変換装置によるソースコード変換方法であって、ソフトウェアのソースコードを入力するステップと、異なる複数の変換ルールを入力するステップと、処理性能に係る制約である非機能ルールを入力するステップと、
- 前記ソースコードを、前記異なる複数の変換ルール及び前記非機能ルールにより、検証ツールの入力言語で記述された非機能検査コードに変換するステップとを有することを特徴とするソースコード変換方法。
- [請求項2] 請求項1において、前記異なる複数の変換ルールは、検査対象の前記ソースコードを前記非機能検査コードへと変換し抽象化する一連の処理を、細粒度に分割したものであり、前記非機能ルールは、時間的制約もしくは容量的な制約の少なくとも一方を含むことを特徴とするソースコード変換方法。
- [請求項3] 請求項1において、前記変換ルールは、ソースコードを特定のプログラミング言語に依存しない形式である中間形式へと変換する第1変換ルールと、前記中間形式に対して抽象化処理を行う第2変換ルールと、前記中間形式から前記検査コードに変換する第3変換ルールとを含み、ソフトウェアのソースコードを入力するステップと、少なくとも1つの前記第1変換ルールを入力するステップと、少なくとも1つの前記第2変換ルールを入力するステップと、少なくとも1つの前記第3変換ルールを入力するステップと、

前記第 1 変換ルールを用いて、前記ソフトウェアのソースコードを、前記中間形式へと変換するステップと、

前記第 2 変換ルールを用いて、前記中間形式で表現された前記ソフトウェアを抽象化するステップと、

前記中間形式に、前記非機能ルールにより、前記抽象化された中間形式に非機能制約を付加するステップと、

前記第 3 変換ルールを用いて、前記非機能制約の付加された前記中間形式を検証ツールの入力言語で記述された非機能検査コードに変換するステップとを有する

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項4]

請求項 3 において、

前記非機能ルールは、前記中間形式の条件分岐に与える時間的制約を含む

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項5]

請求項 3 において、

前記非機能ルールは、前記中間形式の繰り返しに与える時間的制約を含む

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項6]

請求項 3 において、

前記非機能ルールは、前記中間形式のサブルーチンに与える時間的制約を含む

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項7]

請求項 3 において、

前記非機能ルールは、前記中間形式の四則演算に与える時間的制約を含む

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項8]

請求項 3 において、

前記非機能ルールは、前記中間形式の整理型に与える容量的な制約

を含む

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項9]

請求項3において、

前記非機能ルールは、前記中間形式のフロー型に与える容量的な制約を含む

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項10]

請求項3において、

非機能検査コードがシステムの制約条件を満たすかの判定を行うステップと、

非機能検査コードが前記システムの制約条件を満たさない場合に、前記ソースコードを修正して再入力するステップとを含む、

ことを特徴とする、ソースコード変換方法。

[請求項11]

ソースコード変換装置によるソースコード変換方法であって、

ソフトウェアのソースコードを入力するステップと、

異なる複数の変換ルールを入力するステップと、

異なる複数の逆変換ルールを入力するステップと、

前記ソースコードを、前記異なる複数の変換ルールにより、中間形式に変換するステップと、

前記中間形式を、前記異なる複数の変換ルールにより、抽象化中間形式に変換するステップと、

前記抽象化中間形式に、観測ポイントを付加するステップと、

前記観測ポイントが付加された抽象化中間形式を、前記異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加された中間形式に変換するステップと、

前記観測ポイントが付加された中間形式を、前記異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加されたソースコードに変換するステップを有する

ことを特徴とするソースコード変換方法。

- [請求項12] 請求項11において、
前記中間形式に対して検証要件を追加するステップを有することを特徴とする、ソースコード変換方法。
- [請求項13] 請求項11において、
処理性能に係る制約である非機能ルールを入力するステップと、
前記ソースコードを、前記異なる複数の変換ルール及び前記非機能ルールにより、検証ツールの入力言語で記述された非機能検査コードに変換するステップとを有することを特徴とする、ソースコード変換方法。
- [請求項14] 請求項11において、
前記異なる複数の変換ルールは、前記ソースコードを、該ソースコードの記述言語に依存しない汎化されたプログラム情報をもつ汎化モデルへ変換する実装-汎化変換ルールと、前記汎化モデルを抽象化する抽象化変換ルールと、前記汎化モデルを検証ツールの記述言語へと変換する汎化-検査変換ルールとを含むことを特徴とするソースコード変換方法。
- [請求項15] 請求項14において、
前記ソースコード情報を受け取り、実装モデルへと変換し、その変換過程をソースコード-実装モデル変換対応表として逆変換データベースに登録するステップと、
前記実装モデルを前記汎化モデルへと変換し、その変換過程を実装-汎化モデル変換対応表として前記逆変換データベースに登録するステップと、
前記汎化モデルの抽象化を行い、その変換過程を抽象化変換対応表として前記逆変換データベースに登録するステップと、
前記汎化モデルの対応するモデル要素に非機能要件の付加を行い、出力するステップと、

前記汎化モデルを、非機能検査モデルへと変換するステップとを含む

ことを特徴とするソースコード変換方法。

[請求項16]

請求項15において、

前記抽象化変換対応表に従って、抽象化した前記汎化モデルの具体化を行うステップと、

前記実装－汎化モデル変換対応表に従って前記汎化モデルを前記実装モデルへと逆変換するステップと、

前記ソースコード－実装モデル変換対応表に従って前記実装モデルを計測付きソースコードへと変換し、出力するステップとを含む

ことを特徴とするソースコード変換方法。

[請求項17]

少なくとも1台のコンピュータ上で動作し、ソースコード変換装置を構成するプログラムであって、

前記コンピュータを、

ソフトウェアのソースコードを入力する手段、

異なる複数の変換ルールを入力する手段、

処理性能に係る制約である非機能ルールを入力する手段、及び

前記ソースコードを、前記異なる複数の変換ルール及び前記非機能ルールにより、検証ツールの入力言語で記述された非機能検査コードに変換する手段

として機能させるためのソースコード変換プログラム。

[請求項18]

請求項17において、

前記変換ルールは、

前記ソースコードを特定のプログラミング言語に依存しない形式である中間形式へと変換する第1変換ルールと、

前記中間形式に対して抽象化処理を行う第2変換ルールと、

前記中間形式から前記検査コードに変換する第3変換ルールとを含み、

前記コンピュータを、
前記ソースコードを入力する手段と、
少なくとも1つの前記第1変換ルールを入力する手段、
少なくとも1つの前記第2変換ルールを入力する手段、
少なくとも1つの前記第3変換ルールを入力する手段、
前記第1変換ルールを用いて、前記ソフトウェアのソースコードを、
前記中間形式へと変換する手段、
前記第2変換ルールを用いて、前記中間形式で表現された前記ソフトウェアを抽象化する手段、
前記中間形式に、前記非機能ルールにより、前記抽象化された中間形式に非機能制約を付加する手段、及び
前記第3変換ルールを用いて、前記非機能制約の付加された前記中間形式を前記検証ツールの入力言語で記述された非機能検査検証用コードに変換する手段
として機能させるためのソースコード変換プログラム。

[請求項19]

請求項18において、
前記コンピュータを、
前記抽象化中間形式に、観測ポイントを付加する手段、
前記観測ポイントが付加された抽象化中間形式を、前記異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加された前記中間形式に変換する手段、
前記観測ポイントが付加された中間形式を、前記異なる複数の逆変換ルールにより、観測ポイントが付加された前記ソースコードに変換する手段
として機能させるためのソースコード変換プログラム。

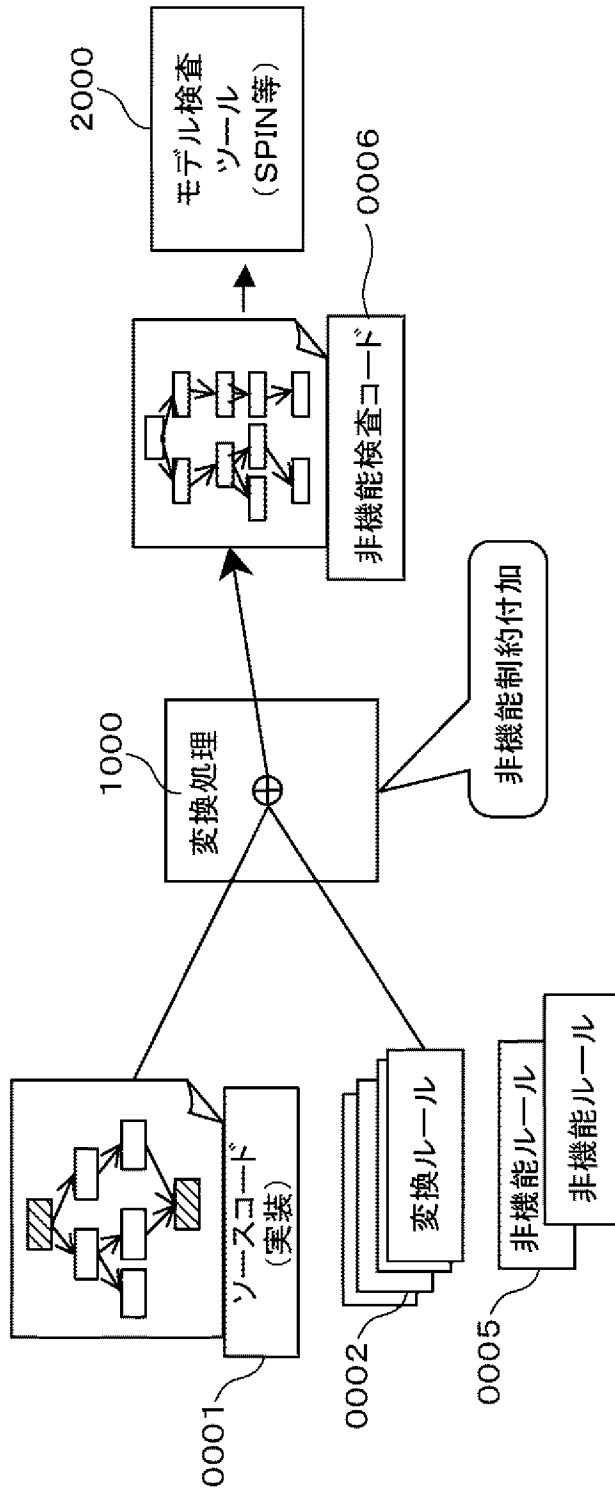
[請求項20]

請求項18において、
前記コンピュータを、
前記中間形式に対して検証要件を追加する手段

として機能させるためのソースコード変換プログラム。

[図1]

図1



[図2]

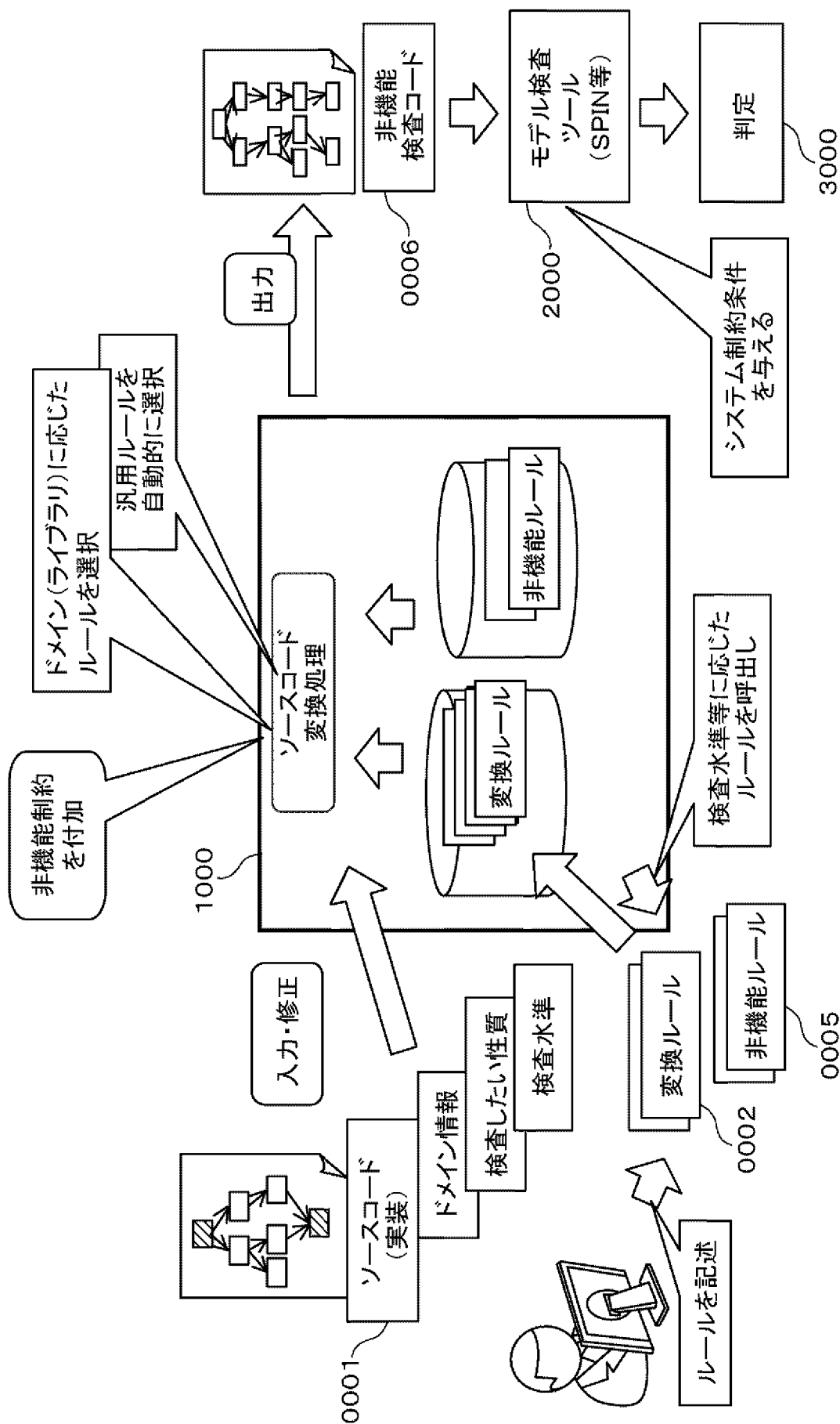


図 2

[図3]

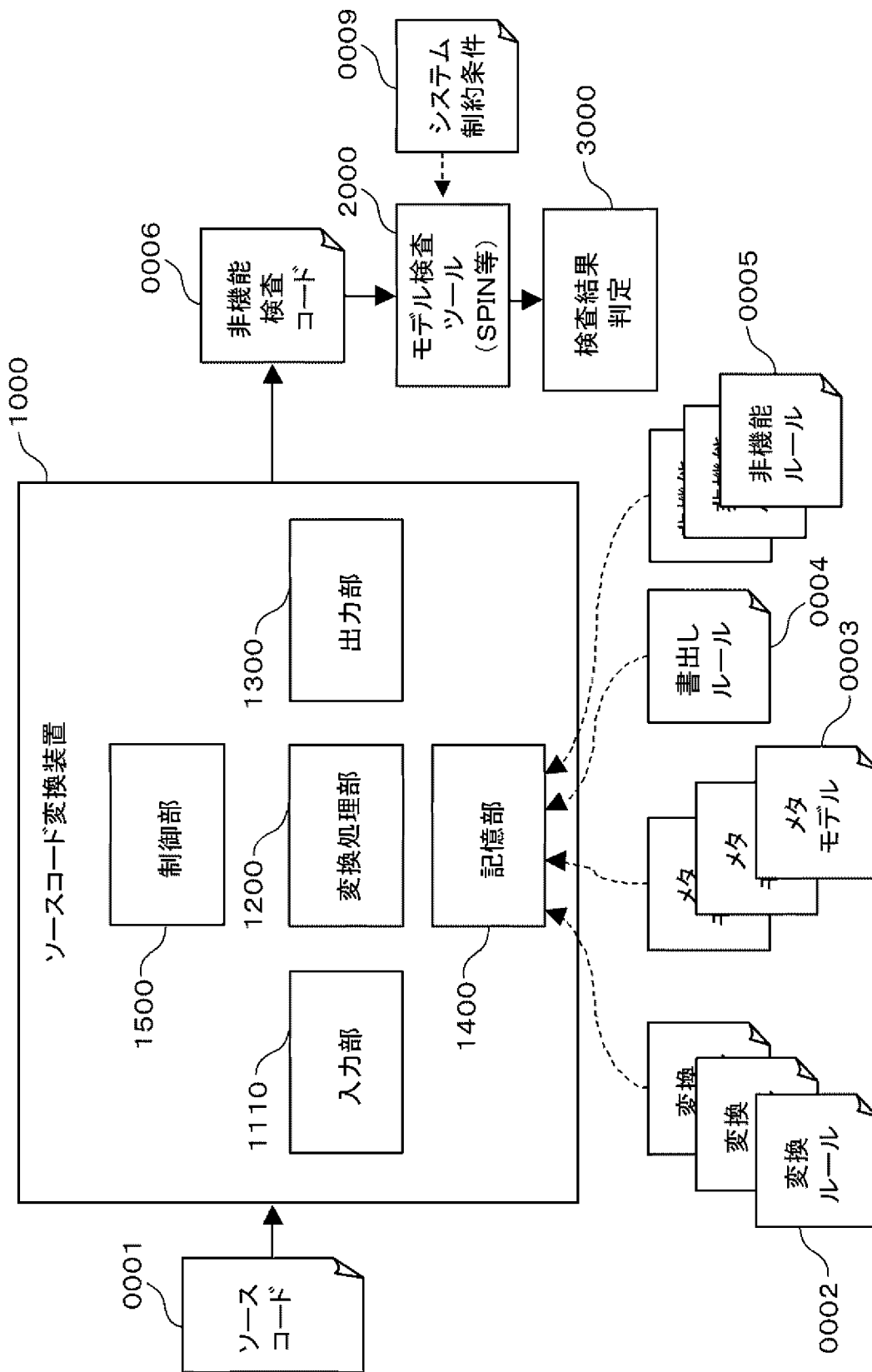
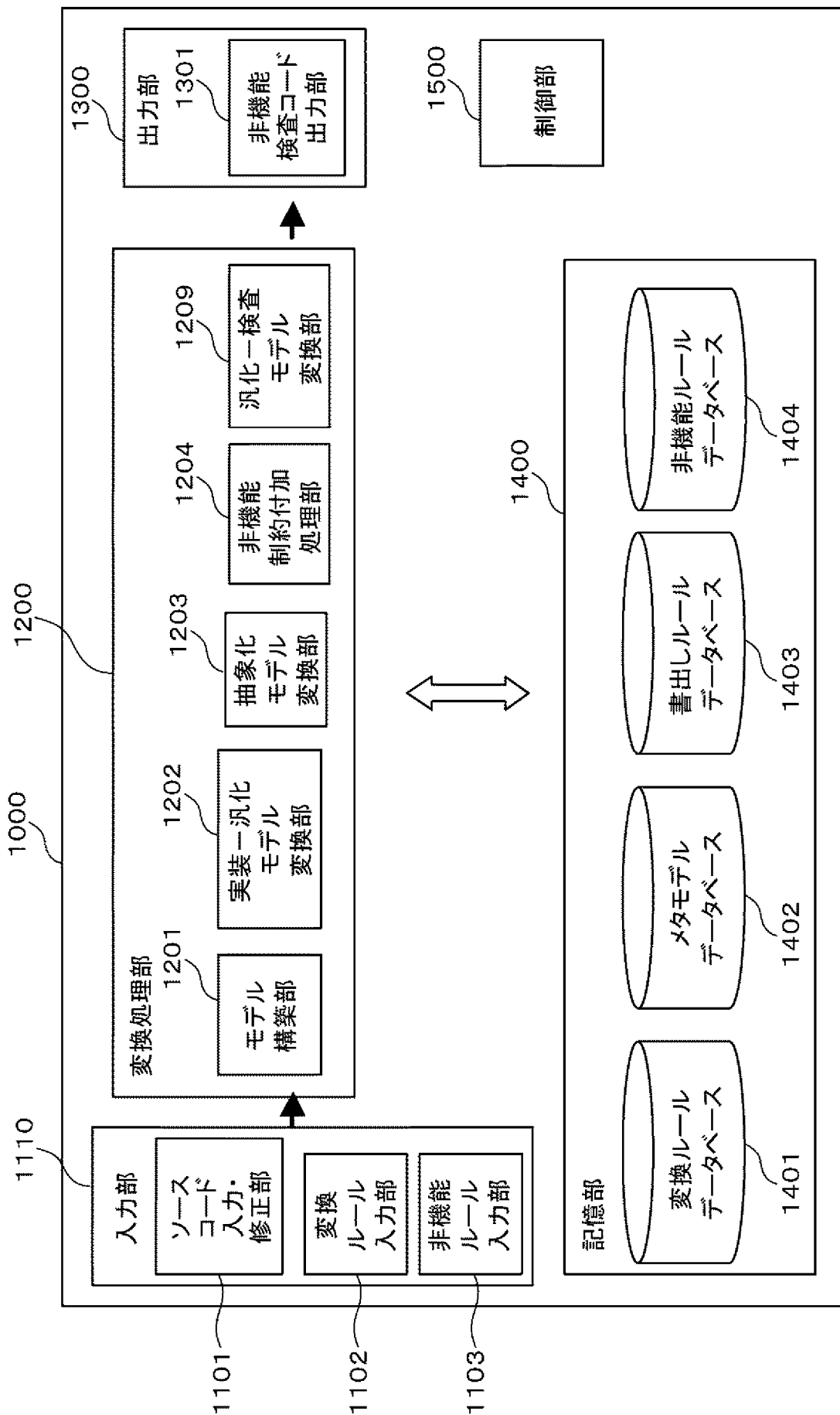


図3

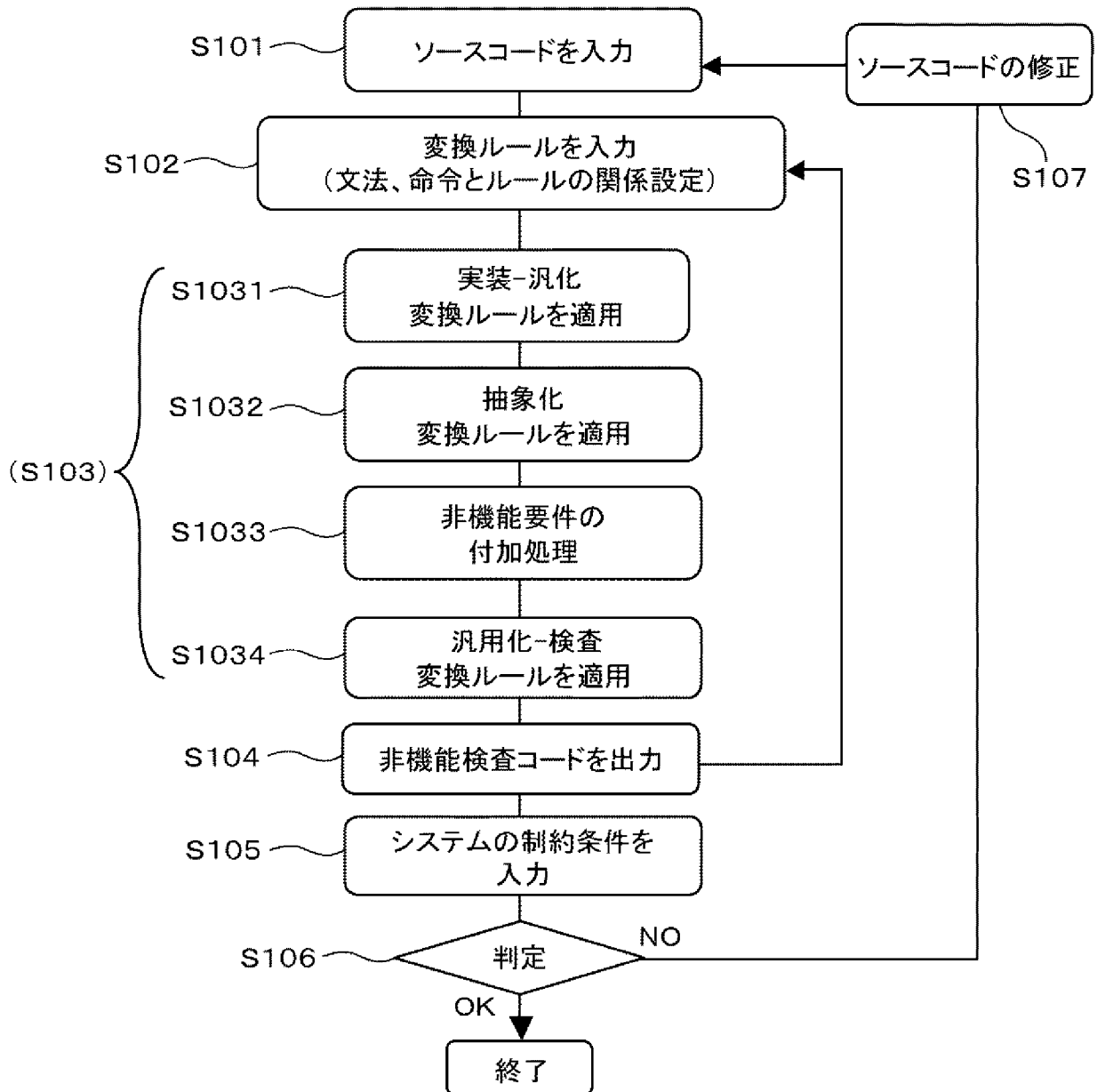
[図4]

図 4

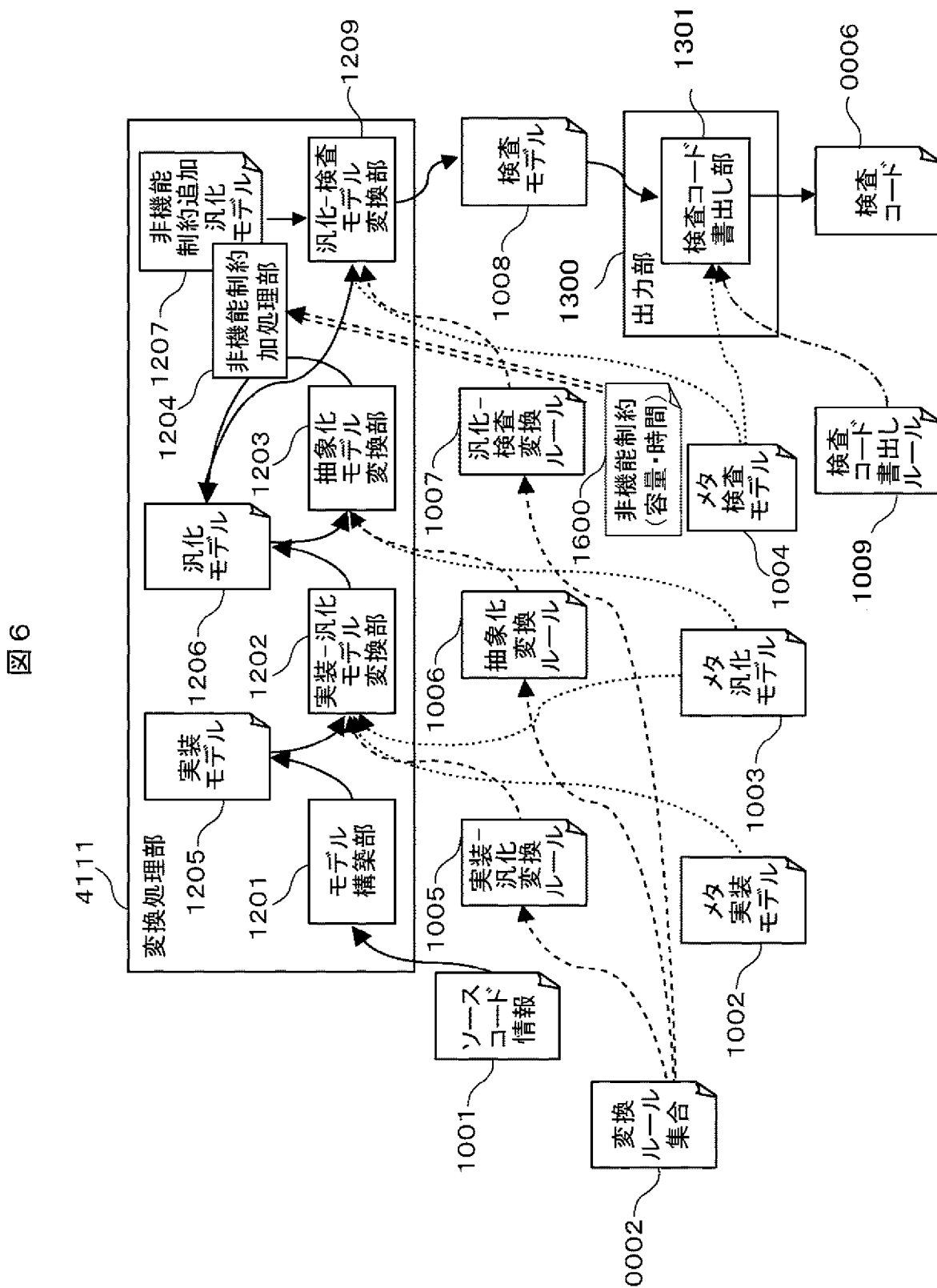


[図5]

図 5



[図6]



[図7]

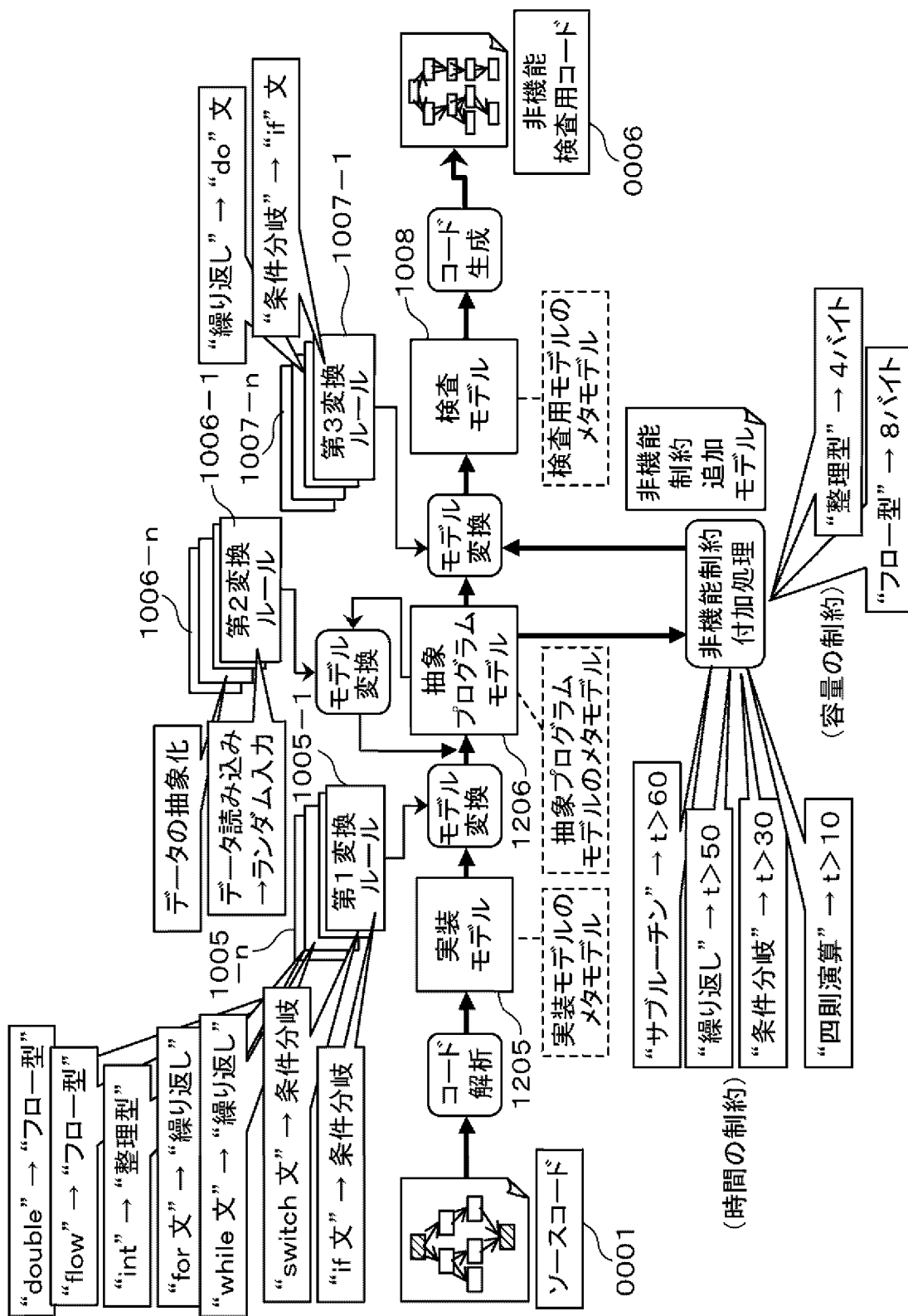
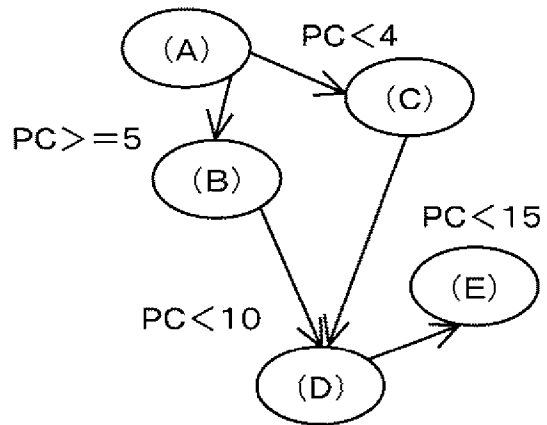


図7

[図8A]

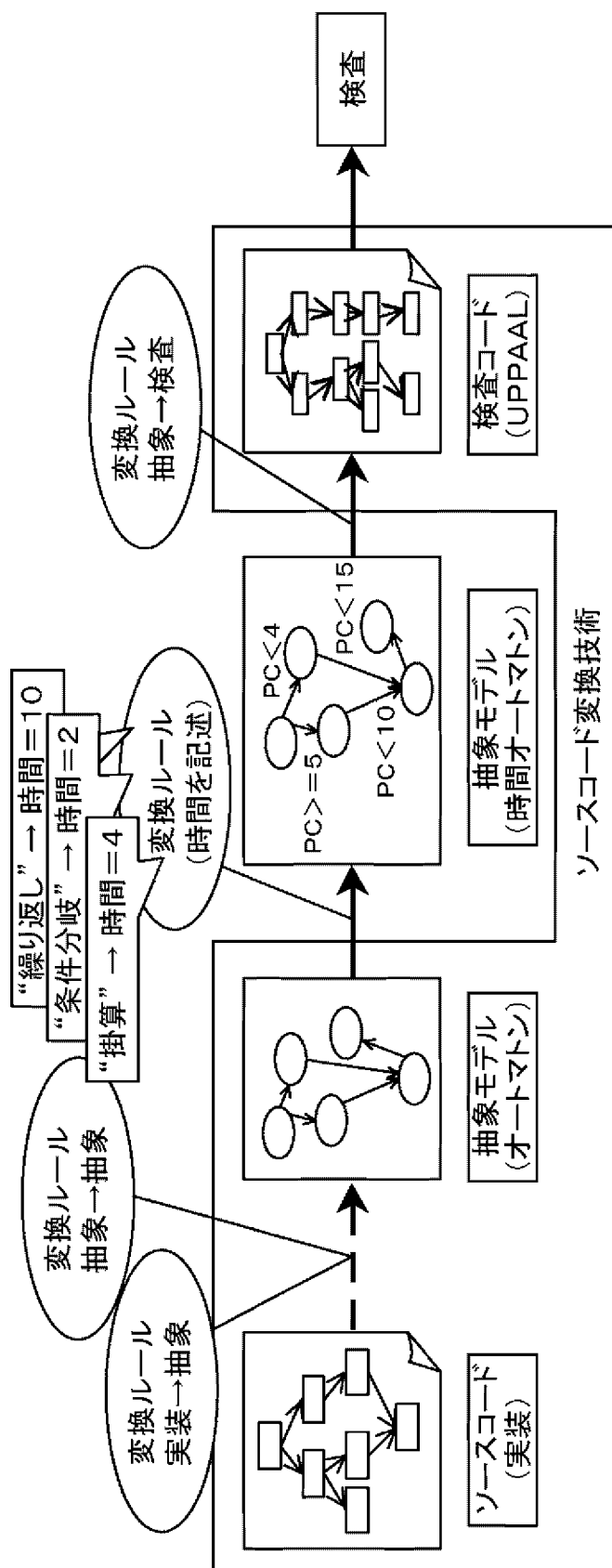
図 8 A



非機能制約=時間変換ルール(PC)

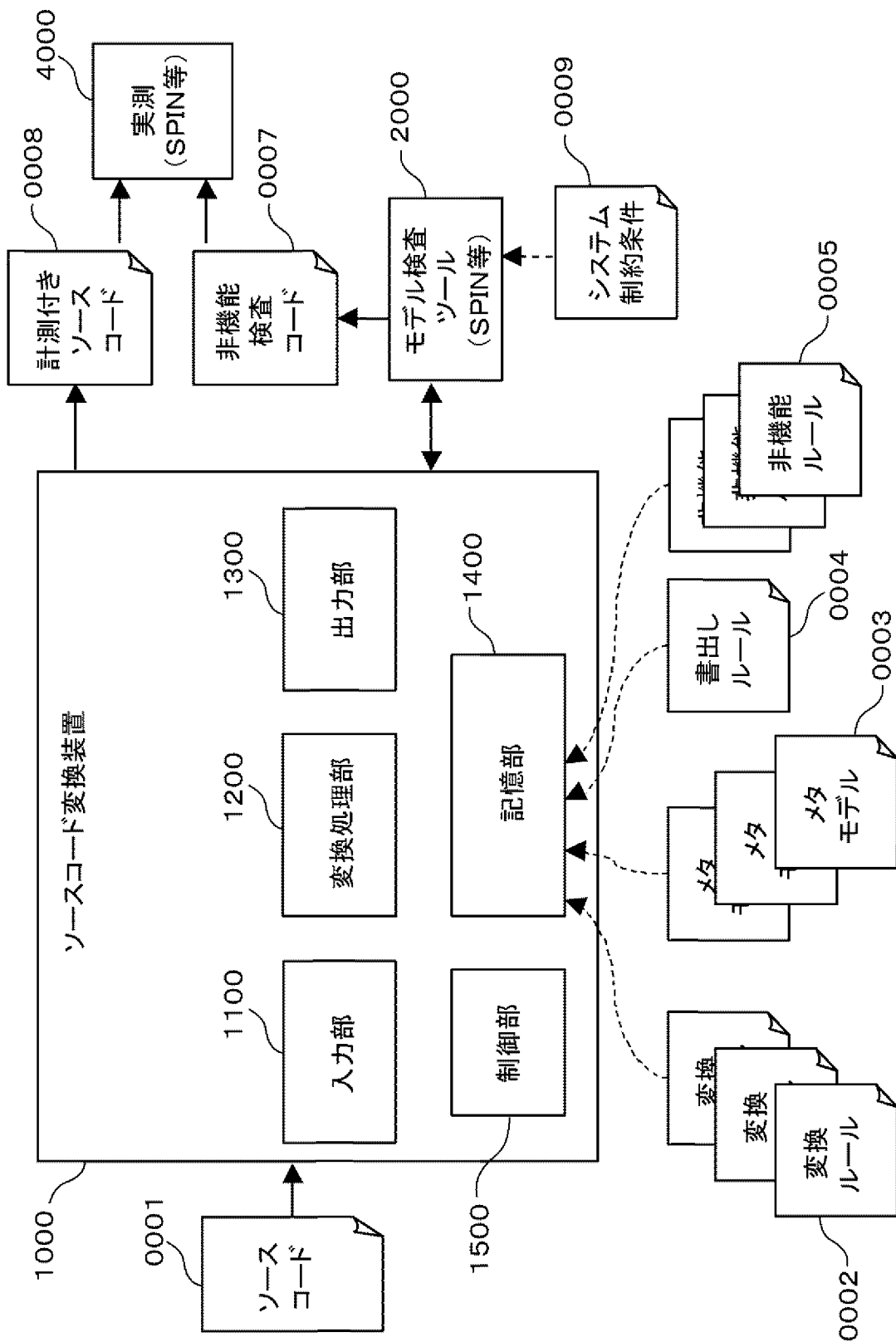
[図8B]

図 8 B



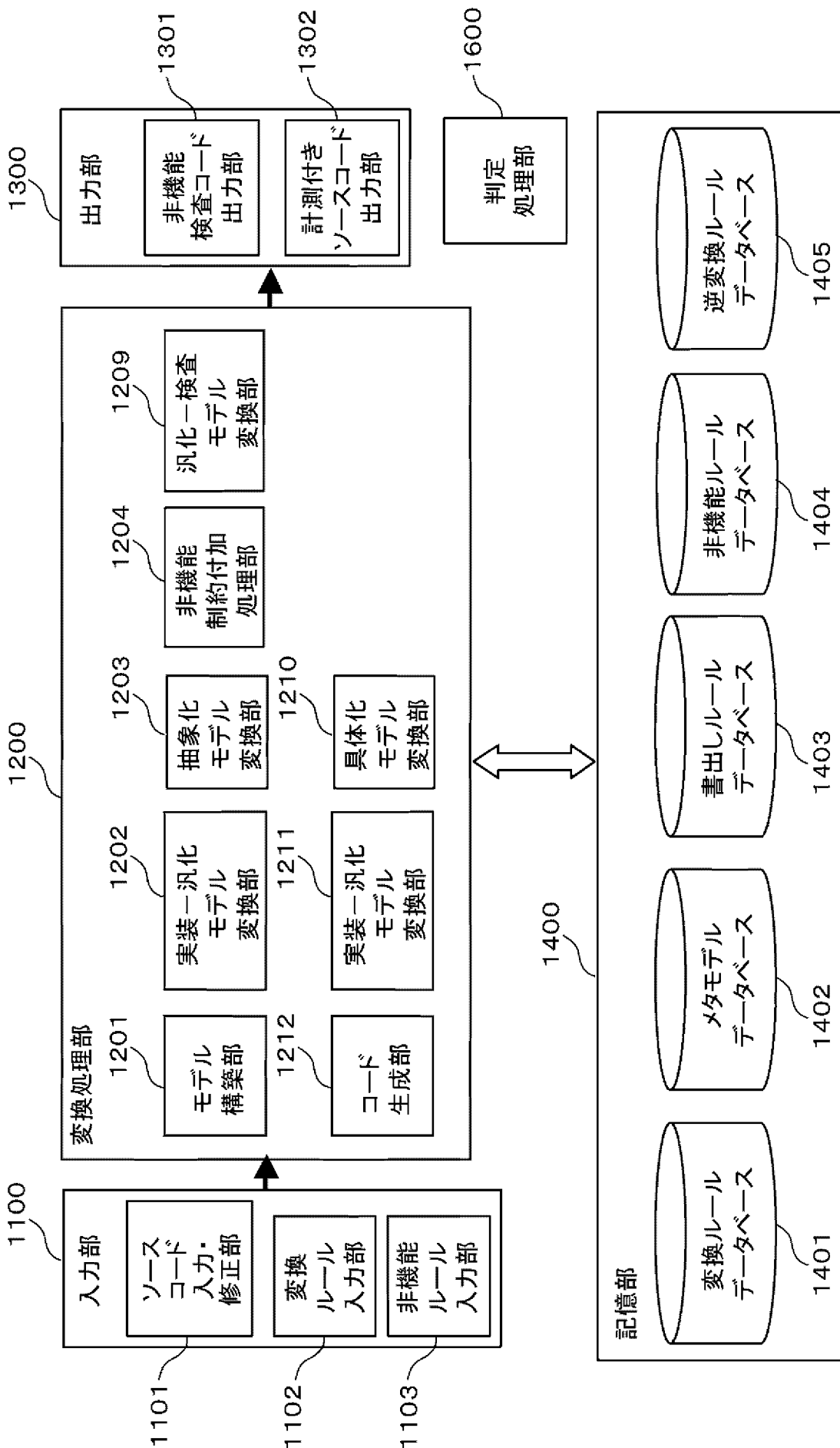
[図9]

図9

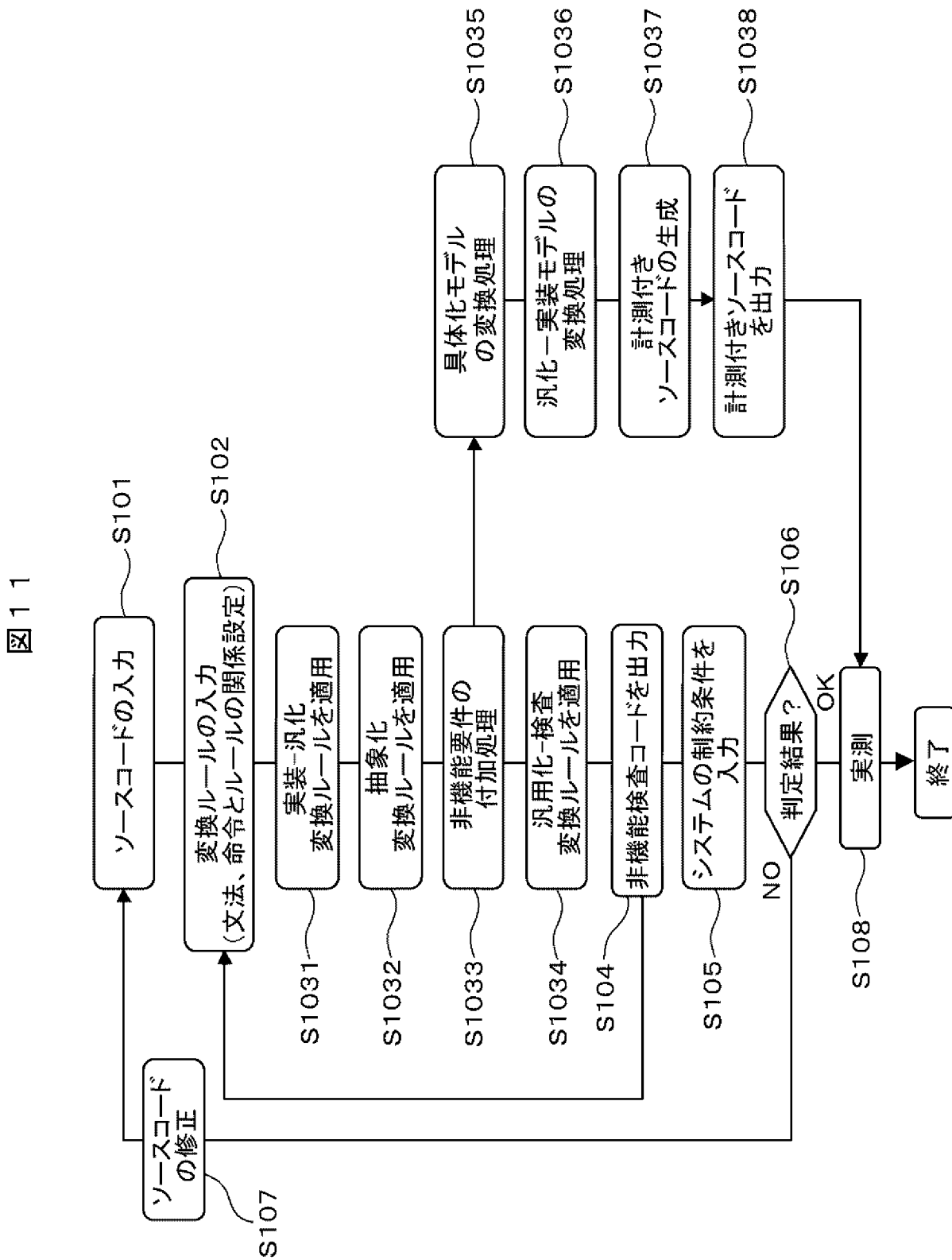


[図10]

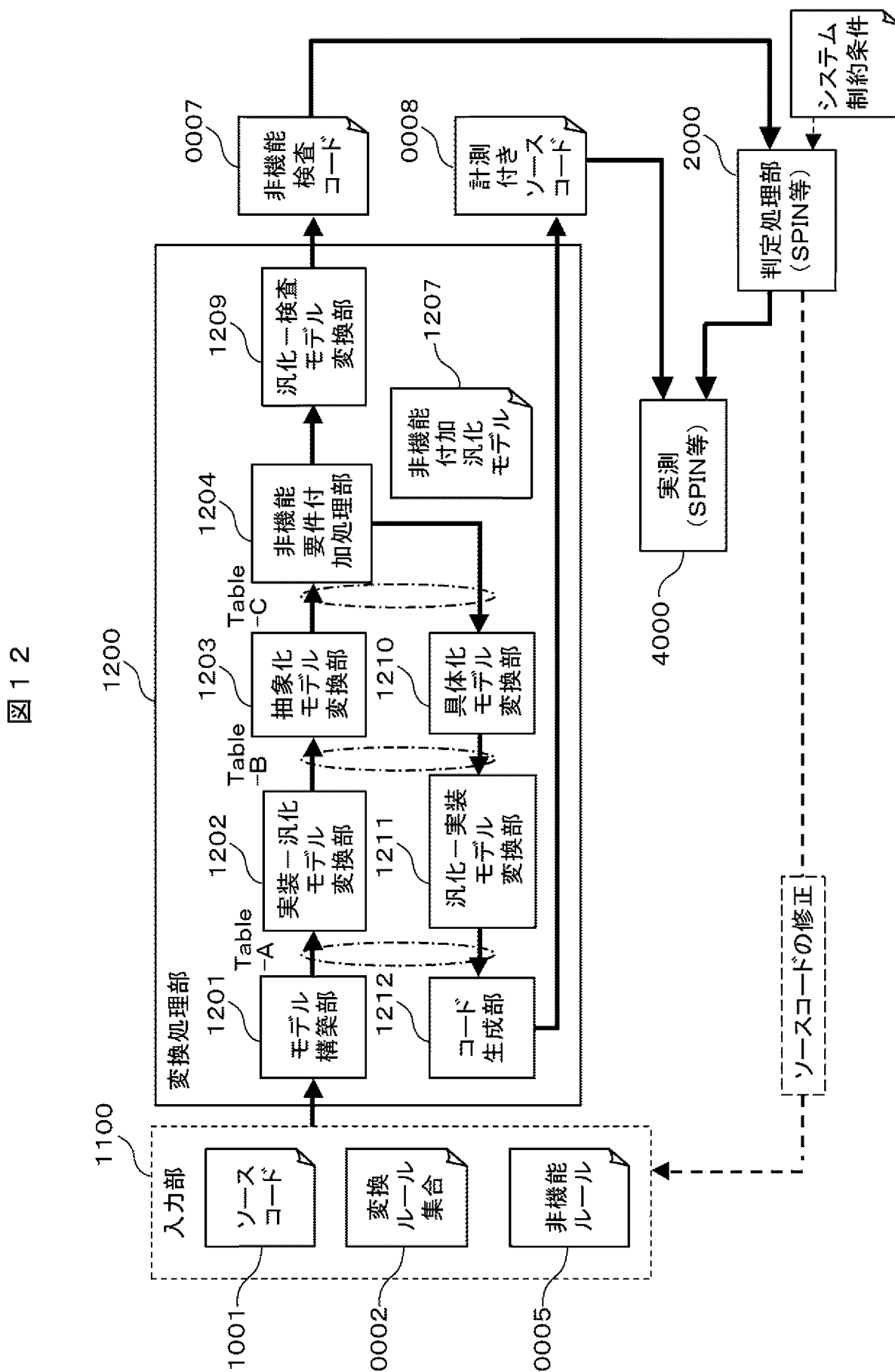
図10



[図11]

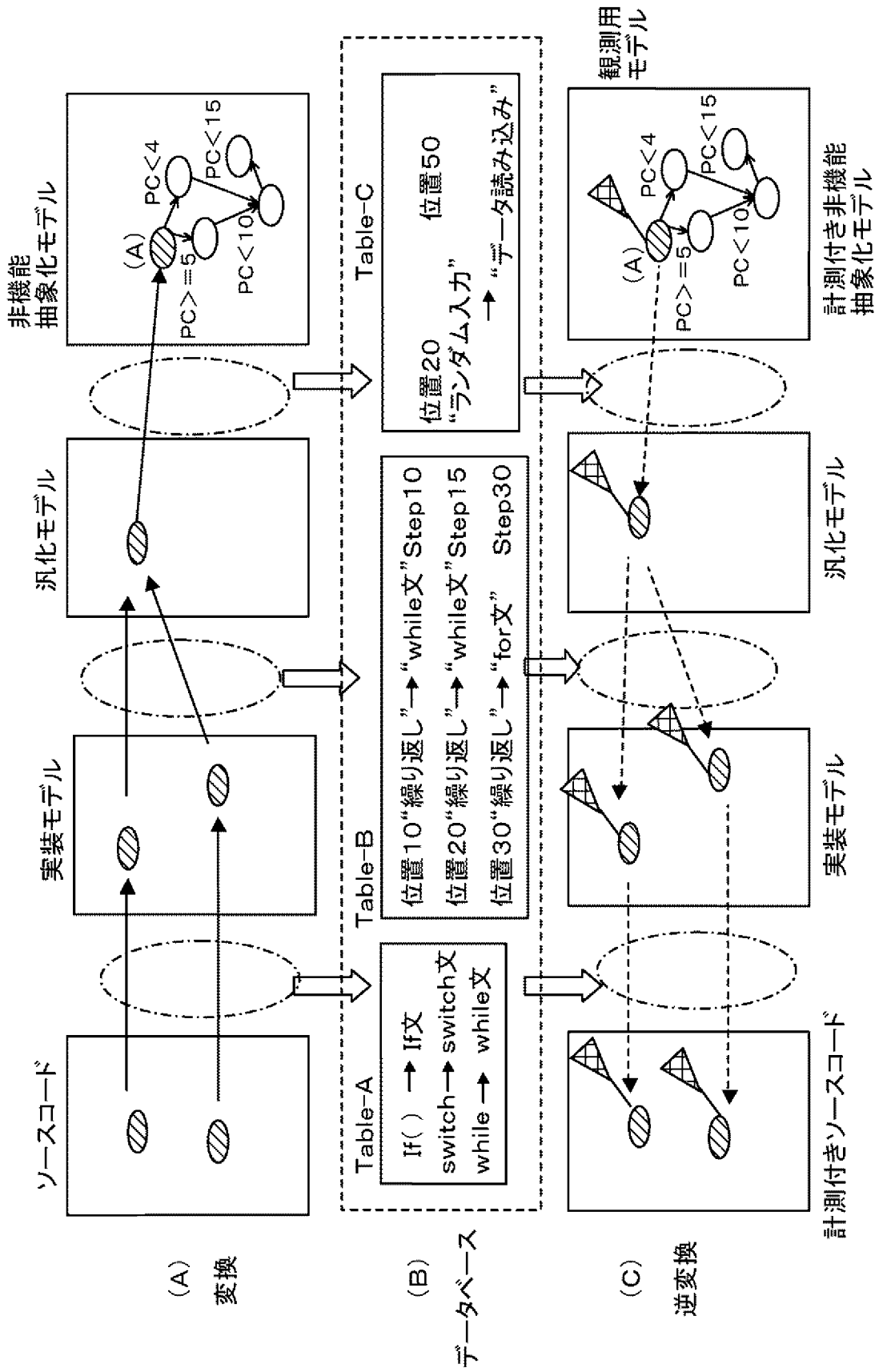


[図12]



[図13]

図13



(A) 変換

(B) データベース

(C) 逆変換

計測付き非機能抽象化モデル

汎化モデル

実装モデル

計測付きソースコード

観測用モデル

非機能抽象化モデル

汎化モデル

実装モデル

ソースコード

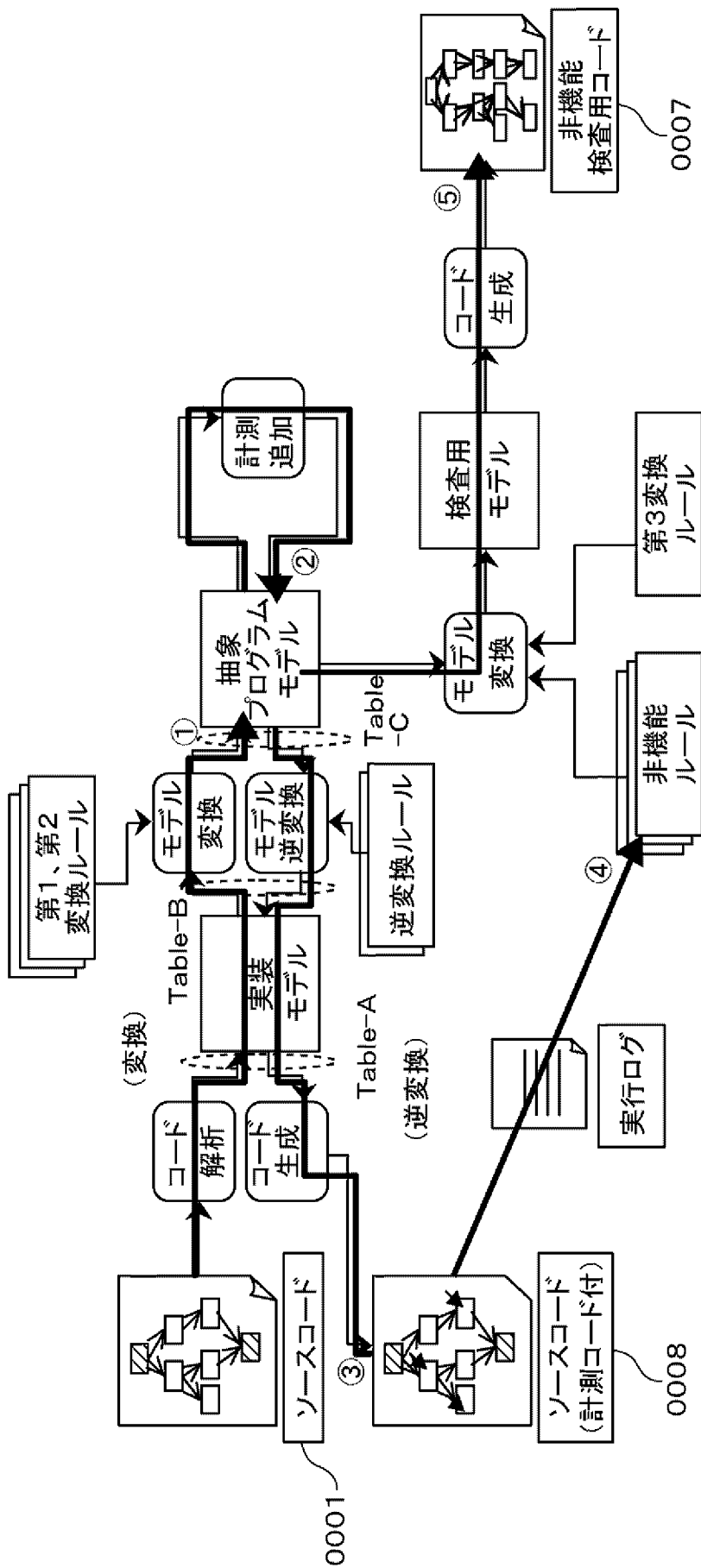
Table-C

Table-B

Table-A

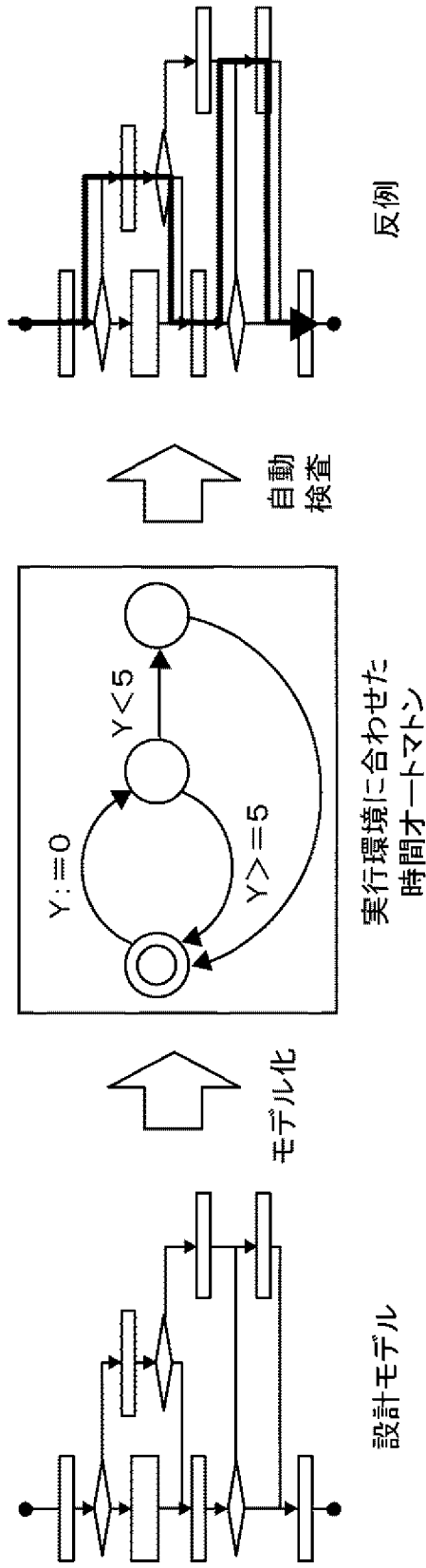
[図14]

図 1 4



[図15]

図 15



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/074595

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

G06F11/36(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

G06F11/36

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2011

Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2011 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2011

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	Yoshitaka AOKI et al., "Development and Practice of Program Defect Detecting Work Supporting Tool Based on Model Checking", Dai 72 Kai (Heisei 22 Nen) Zenkoku Taikai Koen Ronbunshu (1), Information Processing Society of Japan, 08 March 2010 (08.03.2010), 1-463 to 1-464	1, 2, 17 3-16, 18-20
Y A	JP 2010-140408 A (Nomura Research Institute, Ltd.), 24 June 2010 (24.06.2010), paragraphs [0010] to [0028], [0045]; fig. 1 to 4 (Family: none)	1, 2, 17 3-16, 18-20

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
25 November, 2011 (25.11.11)Date of mailing of the international search report
06 December, 2011 (06.12.11)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/074595

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2010-26704 A (Toshiba Corp.), 04 February 2010 (04.02.2010), paragraphs [0013] to [0017]; fig. 1 (Family: none)	1, 2, 17 3-16, 18-20
A	JP 2010-504572 A (National ICT Australia Ltd.), 12 February 2010 (12.02.2010), entire text; all drawings & US 2009/0307664 A1 & EP 2074507 A & WO 2008/034170 A1 & KR 10-2009-0071596 A & AU 2007299571 A	1-20

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. G06F11/36(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. G06F11/36		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2011年 日本国実用新案登録公報 1996-2011年 日本国登録実用新案公報 1994-2011年		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	青木善貴 他, モデル検査に基づくプログラム欠陥抽出作業支援ツールの開発と実践, 第72回 (平成22年) 全国大会講演論文集 (1), 社団法人情報処理学会, 2010.03.08, 1-463~1-464	1, 2, 17 3-16, 18-20
Y A	JP 2010-140408 A (株式会社野村総合研究所) 2010.06.24, 段落【0010】-【0028】, 【0045】, 図1-4 (ファミリーなし)	1, 2, 17 3-16, 18-20
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献
国際調査を完了した日 25.11.2011	国際調査報告の発送日 06.12.2011	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 石川 亮 電話番号 03-3581-1101 内線 3545	5B 3351

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2010-26704 A (株式会社東芝) 2010.02.04, 段落【0013】－【0017】, 図1	1, 2, 17
A	(ファミリーなし)	3-16, 18-20
A	JP 2010-504572 A (ナショナル アイシーティール オーストラリア リミテッド) 2010.02.12, 全文, 全図 & US 2009/0307664 A1 & EP 2074507 A & WO 2008/034170 A1 & KR 10-2009-0071596 A & AU 2007299571 A	1-20